

平成23年6月24日（金曜日）

---

応招議員（15名）

1番	千葉伸孝君	2番	高橋兼次君
3番	佐藤宣明君	4番	阿部建君
5番	山内昇一君	6番	山内孝樹君
7番	星喜美男君	8番	菅原辰雄君
9番	小山幸七君	10番	大瀧りう子君
11番	及川均君	12番	鈴木春光君
14番	三浦清人君	15番	西條栄福君
16番	後藤清喜君		

---

出席議員（15名）

1番	千葉伸孝君	2番	高橋兼次君
3番	佐藤宣明君	4番	阿部建君
5番	山内昇一君	6番	山内孝樹君
7番	星喜美男君	8番	菅原辰雄君
9番	小山幸七君	10番	大瀧りう子君
11番	及川均君	12番	鈴木春光君
14番	三浦清人君	15番	西條栄福君
16番	後藤清喜君		

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	遠藤健治君

会計管理者兼出納室長	佐藤 秀一 君
総務課長	佐藤 徳憲 君
震災復興推進課長	及川 明 君
町民税務課長	阿部 俊光 君
保健福祉課長	最知 明広 君
環境対策課長	千葉 晴敏 君
産業振興課長	佐藤 通 君
産業振興課参事 (農林行政担当)	佐々木 三郎 君
建設課長	西城 彰 君
危機管理課長	三浦 清隆 君
上下水道事業所長	千葉 雅久 君
総合支所長 兼地域生活課長	阿部 敏克 君
総合支所町民福祉課長	千葉 和之 君
公立志津川病院事務長	横山 孝明 君
総務課課長補佐 兼総務法令係長	男澤 知樹 君
総務課主幹 兼財政係長	佐藤 宏明 君

教育委員会部局

教育総務課長	芳賀 俊幸 君
生涯学習課長	及川 庄弥 君

監査委員部局

事務局長	佐藤 広志 君
------	---------

選挙管理委員会部局

書記長	佐藤 徳憲 君
-----	---------

農業委員会部局

事務局長	佐々木 三郎 君
------	----------

---

事務局職員出席者

事務局 長	佐藤 広志
上席主幹兼総務係長 兼議事調査係長	佐藤 孝志
主 事	加藤 優美子

---

議事日程 第4号

平成23年6月24日（金曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 諸般の報告
  - 第 3 議案第57号 平成23年度南三陸町一般会計補正予算
  - 第 4 議案第58号 平成23年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算
  - 第 5 議案第59号 平成23年度南三陸町介護保険特別会計補正予算
  - 第 6 議案第60号 平成23年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計補正予算
  - 第 7 議案第61号 平成23年度南三陸町市場事業特別会計補正予算
  - 第 8 議案第62号 平成23年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算
  - 第 9 議案第63号 平成23年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算
  - 第10 議案第64号 平成23年度南三陸町病院事業会計補正予算
  - 第11 選挙第 2号 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員の選挙
  - 第12 発議第 1号 東日本大震災における被災者救済等に関する意見書の提出について
  - 第13 閉会中の継続審査申出について
- 第4号の追加1
- 追加日程第 1 諸般の報告
  - 追加日程第 2 議案第65号 監査委員の選任について
  - 追加日程第 3 議案第66号 平成23年度南三陸町一般会計補正予算

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第13まで

追加日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開議

○議長（後藤清喜君） おはようございます。

定例会4日目でございます。本日もよろしくお願いたします。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（後藤清喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において9番小山幸七君、10番大瀧りう子君を指名いたします。よろしくお願いたします。

---

#### 日程第2 諸般の報告

○議長（後藤清喜君） 日程第2、諸般の報告を行います。

お手元に配付しておりますとおり、議員提出議案1件が提出され、これを受理しております。以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第3 議案第57号 平成23年度南三陸町一般会計補正予算

○議長（後藤清喜） 日程第3、議案第57号平成23年度南三陸町一般会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明、担当課長の細部説明が終わっておりますので、昨日に引き続き質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

10番議員に対する答弁の保留がありましたので答弁をお願いします。保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 昨日、生活保護受給者への打ち切りはあるのかということの答弁に関しましてご説明をいたします。

ただいま南三陸町では、生活保護受給者件数が100世帯ございます。それで、今回の義援金の関係に関しましては厚生労働省から通知が来ておりまして、現金は収入認定しないものと

してと、そういう通知が来ておりますが、現在のところ、義援金合わせまして45万円がその手元に届いており、その使用については受給者の自由としております。

受給者につきましては、その後、決定廃止等の実施機関は宮城県ということで宮城県の保健福祉事務所でその情報収集を行っておりますが、実際のところ、その収入には当たらないんですが資産になる、いわゆる預貯金になってしまうといったことがございまして、その辺の聞き取りの上、ただいまのところ、9世帯が辞退をしていると、いわゆる生活保護の辞退をしているということになります。実際に聞き取りをいたしますと、義援金、あるいは7月に生活再生支援金が入る予定になっておりますが、そういったものがなくなった際に生活が困窮したということでもう一度改めて申請をしていただければ、その対象になるという説明をさせていただいていると。それで、今のところ、クレーム等は一切入ってきていないと。受給者に関しても納得の上、辞退をしていると、そういったことで県のほうから報告が届いております。以上でございます。

○議長（後藤清喜君） よろしいですか。

○10番（大瀧りう子君） 国の方針どおりということで今、課長のほうから説明ありました。9世帯が辞退しているということなので、それは納得済みだと、そういう答弁なのでそうかなと思っていましたけれども、資産に入れると。そうしますと、そこが問題になるのかなと思っていました。その辺で資産というのは義援金とかそういうものなるということなので、その辺がちょっと引かかるんですが、あとはその後の全く生活が困窮した場合はまた再度申請して、それが果たして生活保護に申請してできるかどうかということも問題になってくるかなと私は思ったものですから、その辺、再度確認しておきたいと思ひますし、そういう事態になりましたときは、スムーズに移行できるようにきちっと対処してほしいと、それを県にきちんと申し出ていただきたいと思ひております。私は以上です。

○議長（後藤清喜君） 11番及川 均君。

○11番（及川 均君） おはようございます。何点か質問させていただきます。

13ページ、歳入からですが、災害復旧費国庫補助金、考え方をお聞かせをいただきたいと思ひます。

総務費補助金の市町村行政機能の復旧補助金ということであります。これはこういった、いわゆる行政機能の回復という観点から考えますと、いきなり本庁舎というわけにもいかないんであって仮庁舎という考え方ということは先般の説明でも伺ったわけですが、支所機能あるいは昨日から話がありました建設課のあり方ということ、このことについて今後、

プレハブの庁舎の方向にまずもってはいくんだらうけれども、そうした考え方、当局はどのように考えているのか。いわゆる現場復旧しなければならない状況になったわけでありまして、そのとき、一極集中でやるのかどうかと、こういう考え方であります。

それから、消防費のほうでございます。この消防費の補助金、3分の2来たと、こういうことでありますけれども、消防車、かなり流出したようでありますね。本町で何台ぐらい流出したのか。さらに補充されたのもあるようなんですね。補充されて既に配備された消防車もあるという状況ですね。現在の消防の実態をお知らせください。

さらに、広域消防のほうも当然、相当な打撃を受けたわけですがけれども、現在、どこに広域消防はあるのか。さらに今後、広域のほうに仮設等はそれも必要ないのかどうか、その辺のところ。たしか、広域の庁舎も各町負担であったなど私は解釈をしているわけですがけれども、その辺のところをお伺いします。

応急仮設住宅、きのうの雨で、そしてまたきょうも雨なんですけど、何回も言いたくないんですけども、平成の森の現状、玄関に行ってこんにちとは言って、どこのうちにでもいいですから担当者、行って雨の降る中、現状を見てもらいたいと思います。行ってみれば言うまでもないことであるというふうに考えます。

それから、34ページになります。水産振興センター指定管理料なんですけど、当然、被災状況でありますからなんですけど、今後の見通し、わきにある漁協は既に解体撤去という措置をしたわけですがけれども、あの施設は再度修復可能なのかどうか、その辺を当局、どのように見られているのか、その点。

それから、35ページ、海浜センターあるいは自然活用センター等、町施設ありますけれども、その辺のところも修復が可能と見ているのか、解体撤去しなければならない、新たに修理しなければならないというふうに見ておられるのか、その辺のところ。以上です。

○議長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 第1点目の行政機能回復補助金については、支所等も制度的には該当になります。これは3分の2の補助なんですけれども、ただ昨日もお答えしたように、いずれそういう土地利用計画ができますと、本所あるいは総合支所等、そういったこともありますので、今のところ、直ちに支所の分を仮設庁舎ということについては検討はしていないところでございますが、今後の課題になろうかと思えます。

○議長（後藤清喜君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） 消防車両の関係でございますけれども、車両については48台ご

ございましたけれども15台被災を受けております。それで、先日、茨城県の坂東市から水槽つきのポンプ車の寄贈を受けまして、伊里前地区に1台、それを配備させていただいております。

なお、今後、日本消防協会のほうから3台寄贈を受けるという話も来ておりますので、決定しましたら、後は消防団の幹部の皆さんと協議して配備箇所を決定したいというふうに考えております。

なお、広域消防につきましては、ごらんのとおり、施設が同様に流出しておりまして、基本的には志津川消防についてはアリーナのほうに待機して救急体制、消防体制をとっているといた内容になっております。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 仮設住宅の雨漏りの件でございますけれども、昨日から雨が降りまして、平成の森だけではなくて入谷の小学校も実は雨漏りを一度補修したんですけれども2カ所ほど雨漏りがございまして、直接業者を呼んで今対応していますし、入居させている仮設住宅につきましては、職員が今、状況を見守りに行っております。これはプレハブ協会というところがすべて苦情の窓口になっておりまして、そこに実態を報告して改善を要請していくということになりますし、施工業者についても、1年間の瑕疵担保という契約の中での期間がありますので、こちらのほうも改善をするように徹底をしていきたいと思っております。

○議長（後藤清喜君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通） 水産振興センターと海浜高度利用センター、それから自然環境活用センターの施設に関しましては、被害の状況がかなりひどくて損傷が激しいと判断しておりまして、このままで修繕しての使用にはたえられないだろうと判断しておりまして、解体の方向で考えております。

○議長（後藤清喜君） 11番及川 均君。

○11番（及川 均君） 庁舎関係でありますけれども、3分の2の補助が来るということで本庁舎も当座はプレハブということで、建設課等のあり方というのもまだこれからの話だろうとは思っておりますが、私、今回の震災を受けて一つの考え方として、行政の一極集中ということ、経費節減という意味から今回までそういう方向の流れで来たようでありますけれども、私は今、逆ではなかったかなと、こう思うのであります。やっぱり行政というものは、むしろ危険分散型で地域住民に密着した住民に寄り添った形での行政というものが町民に対

する行政サービスではなかろうかなど、こう思うわけです。さらに本町は、これから向こう10年をかけて戸倉、志津川、歌津と海岸部を復旧しなければならない。そうしたときに、庁舎をまた一極に集中して、そしてその被災地域には役場の機能は全くないということはいかななものかなど考えるわけです。私は、むしろ庁舎は、戸倉にも支所を置き、歌津にも支所を置いて、そして建設課の職員も現場に張りつけてそうした職場で朝に晩に町民の要望を聞き入れた形での行政運営に当たるべきでないかというふうに思うんですが、そういう考え方というのはこれからできないものかどうか。これだけの災害を復旧しなければならないわけでありますから、町民におきまして大変な役場との行き来という業務といいますか、そういったものが大変度数がふえるだろうと。その際に一々寺浜の先から、あるいは歌津の泊の先から志津川まで来なければすべて用が足せないというのは、これまたさらなる行政に対する不満が募るだろうと考えるわけですね。そうすると、戸倉でも歌津でも支所を置いて、さらに建設課の職員もそこで日夜働く方がかえって合理的でないかと考えているんですが、そういう考え方は今後、持てないものかどうかということです。

それから、広域消防の点であります。庁舎もない、職員もかなり打撃を受けたという状況のようでもありますけれども、これから雨期に向かうわけでもありますけれども、火災の面においては余り需要がないかと、需要といえばおかしいですが、ないと思うんですが、いわゆるあれだけの車両を野ざらしにして職員の士気の高揚もないというふうに思いますので、せめてプレハブでもあったらばなというふうに思うんですが、これとてそういう考え方、やはり定めておいたところの拠点がないと隊員の士気も上がらないのではないかなというふうに思うんですが、その辺のところの考え方をお聞かせください、もう一回。

それから、同じくは各消防団でありますけれども、こちらもまた車庫も流されポンプも流されというような状況で、いるのは団員だけだという状況なんであります。これらも車両があるところもかろうじて車両は助かったけれどもポンプ小屋がないというような状況でありまして、早急にそれらも見直しをしてという要望がかなりあるようでございますので、これもまた消防団員の心のよりどころとなる場所でもありますから活動するにもそういったものがないと支障を来すと。団員がどこにいるんだかわからない、連絡系統もさっぱりわからない、さらには集まる場所もないという状況のようでもありますから、その点は早急に対処していただかなければならないのかというふうに思います。

それから、水産振興センター関係、あれはやっぱりどう見たって復元は無理だなというふうに私も思いますが、そうした判断があって、一方ではがれき片づけをしたり、漁協がもう既

に建物を壊して片づけたわけですよ、鉄骨を。しかし、一方はいまだにお化け屋敷、幽霊屋敷みたいに町の建物が残っているという現実を見ると、これが行政側のおくれなんだと言った人がいます。これが行政の対応のおくれを象徴している姿だよなど。いつまでこんな姿にしているのかと言った人がいます。私もまさしくそう思ったんですね。片づけるなら片づけるなりの早期の対応が必要ではなからうかなと、こう思いますが、いかがですか。

それから、雨漏りの件は言ったって語ったってわかんないから、これは現場に行ってもらえないわけですから、課長、プレハブ協会なんていうのはどこにあってなじよな人たちがやっているんだか、半月も1カ月前から語ってもいまだその対応もなされていない状況です。といてもないし、番号振ってくれと言えどもそれもないし、路面直せと言えどもそれ直っていない、ないない尽くしなんです、プレハブ協会というのはい体何なんだべな、何の責任もないのかなと思うんですが、その辺は建設課のほうに言ったって語ったってわかんないようですから現場に行ってください。そこらですね。

○議長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） ご質問のように、そういう各旧村単位に支所があれば、そういった手厚い住民サービスというものがあ程度、期待されるところでございますけれども、今回現在の配置、行政組織の見直しというのは20年に合併後、2年の経過を踏まえて現在の組織機構にしたわけでございますけれども、これも議員の皆様にお示しをしてそういった現在の機構があるわけでございます、もちろん、お金もかかりますし、そういった建物等もありますので、議員のご提案については参考意見としてお受けいたしますけれども、やはり組織を変えるということになれば、そういった手続もこれまた必要でございますので、この場でそういう支所機能を各地区にということにつきましては、私からの答弁につきましてはこれ以上、お答えすることはできませんのでご了承いただきたいと思っております。

○議長（後藤清喜君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） 広域消防の詰め所につきましては、アリーナのわきにプレハブの庁舎2棟、新しく用意してそちらで詰め所として今利用しておりますので、基本的に間借りしている状況ではございませんで、とりあえずはこちらと同じような形で仮庁舎の利用を今している最中でございます。

なお、消防車両につきましては、被災を受けたといっても移動ができるということで15台という形で済んだんですけれども、ポンプ小屋については29カ所、実際被災しておりますので、浸水域でもありますことから今後の土地利用等もまた出てきますので、当然、移動もかけな

ければいけないと思いますので、その辺につきましては今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 建物の解体につきましては、今の区域の中を移動しながらやっております。それで、ある種の建物につきましても現在、検討しております、コンクリートの処理の問題とか1次仮置きの問題もございますので、その辺を調整しながら進めてまいりたいと思います。

それから、仮設住宅の雨漏り等の問題については、こちらのほうもプレハブ協会、あとは直接業者に現地の立ち会いのもと、補修を今加えてございまして、平成の森につきましてもお話ししてございますので早急にその辺も業者のほう、こちらに来て改善ができるように取り計らっていきたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通） 水産振興センター並びに海浜センター、自然環境活用センターの解体に関しましては、先ほど建設課長がお答えいたしましたとおり、一生懸命やっただいているんですけどもまだなかなかそこまで手が回らない状況なものですから、いずれ解体するというところでもう少し時間的な余裕をいただきたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 11番及川 均君。

○11番（及川 均君） 議会の同意案件でもありますし、今後の行政機能のあり方、当然、そういう方向になると思いますけれども、現時点において町長はどのように考えておられるのか、今後のまちづくりという観点から支所というものを、あるいは各課の配置というものをどのように考えておられるのか。今回の庁舎の中でさまざまなそういう思いもしたわけでありまして、今後の本庁舎というもの、役場庁舎というもの、あるいは行政町民の要望というものをどのように考えておられるのか、町長からこれは答弁をいただきたい。

それから、広域の件でありますけれども、5月の半ばごろですか、平成の森に広域消防のプレハブの車庫が出るからここの駐車場をあけてくださいという要望が来たわけですね、自治会のほうに。それで、そこは広域消防が来るそうだから、歌津出張所が来るそうだからそこはあけてくださいという話にあったんですけども、役場のほうから電話が来たということでもあります。それで、あけておったんだが待てど暮らせど今日まで何もないわけですね。歌津の出張所の車は一体どこに行っていたんだべなというふうに思うわけですが、しかるところにはいたようでありますけれども、そうしたところは一体行政の系統はどういうことで連

絡取り合っているのかなというふうに思ったから質問したわけでありませう。

さらに、水産振興センター、見るからにあのとおりですよ。写真撮りが随分行っているんですね。がれきの山とあの建物、屋根のはがれたお化け屋敷みたいになったのがポツンとあるわけですし、それはどういうふうに意味で撮っていくのかなと私もあそこで作業しまして、車でわざわざ写真を撮りに来るんですよ。そうしたこと、いい面にとればですけども私はいいい意味にはとれないなというふうに思うわけで、その辺のところは早急な対応が必要かなというふうに思うわけです。終わります。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的には復興に向けてどうあるべきかというのが第一義の議論になってくるというふうに思います。ご案内のとおり、こういった仮庁舎の中で我々、今役場機能をやっております。この状況の中で効率的に仕事ができているかということになりますと、決してそうではないというふうに思っております。そういった意味におきましては、仮の庁舎の建設ということも必要になってくるだろうというふうに思います。そういった中で基本的には本所、総合支所という形の位置づけについては変わらないというふうに思います。ただ、機能の問題についてどうあるべきかということも、これからしっかり議論していきたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） 平成の森の庁舎の関係につきましては、危機管理課では把握いたしておりませんので、その情報についてはわかりかねます。申しわけございません。

○議長（後藤清喜君） ほかに。1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 今回の予算に関しては、復旧・復興ということで各所に満遍なく使われていると思うんですけども、現状の改善ということの予算という形で今後に向けた予算ということで長い目の予算として使っているのかということ、なかなかその辺は難しいのかなと今回の予算を見て思いました。その中で3点、質問させていただきます。

防災無線の関係なんです、親局1局ということなんです、説明を受けたんですが、設置場所は被災した防災センターの残ったアンテナかなという気がするんですけども、その辺、もう一回説明をしてください。

あと、この間、危機管理課長に聞いたんですが、震災後、とりあえず防災無線は親局がだめになってそれでも二、三日間は各地区の防災無線がなって余震に伴う津波避難が報じられたんですが、その辺は何でということを知いたら、バッテリー的な電池的なものがあって放送

ができた。しかし、現在はそのバッテリー的なものがないのでなかなか放送ができないということを聞きましたが、その改善、何とか早くならなかったのか。電池のようなものでバッテリーがなくなったら通信はできないという話だったんですけども、携帯電話でもバッテリーを変えればという簡単な考えを持つんですが、その辺はできなかったのか、その辺、防災無線関係についてお聞きします。

21ページのまちづくり推進事業ということで、町の新たな賑わいを求めるために企画課のほうで町民の人たちに呼びかけて活性化事業を行って来て、今回は被災してとりあえず一たんは中止するという方向だったんですけども、その辺、今後、いつぐらいの復旧というか、そういった活動を復旧・復興とともにしていくという考えを行政のほうで持っているか、その辺お聞かせください。

あと、復興市が毎月月末日曜日にあるんですけども、その辺が商工費の中の支援ということで何とか充てられないものか。今、町で事業している方は物を売するのに自分の店の前で物を売っているという現状があります。そういった店がたくさんある中で、観光振興課として復興市のほうにそういった事業所を出している、その支援的な予算としては組むことはできないのか、この3点についてお願いします。

○議長（後藤清喜君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） 防災無線の親局の関係でございますけれども、被災を受けた防災庁舎での利用は考えておりません。基本的には仮設庁舎内に親局を設置してそこにアンテナを立てて情報を発信するといった内容になろうかと思えます。

それから、バッテリーの関係でございますけれども、通常停電の場合、親局の大型バッテリーでも3日間、一応電源の供給ができれば何とか電源の復旧ができるだろうという基本的な考えのもとに整備したわけでございますけれども、今回の震災はその想定を上回る大きな震災だったということで、親局、子局、大きく被害を受けました。子局のバッテリーも3日間ほどはもつわけなんですけれども、震災当時を思い出しますと、燃料の供給がままならなかったということで、被災を受けなかった六十数カ所の子局にすべてバッテリーを配備して、あわせて十二曲峠とあとは田東の中継の基地局のほうに電源を供給する、燃料を供給するというのは物理的に不可能だったということもありましてそれはできなかったということがあります。

○議長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 今回おらほのまちづくり支援事業だけでなく、今回の震災におい

て復興ということに第一義的に予算を集中的に行っていくということで、これまでやってきた事業についても見直しをさせていただきました。その中の一つとしておらほのまちづくりにつきましても、今年度はこの事業については休止をさせていただくということで、復興がある程度、見えた段階でこういったまちづくり事業も当然必要でございますので、その場合には同じ名称になるかどうかわかりませんが、そういった町民の方々のパワーを集結してまちづくりを推進していただくための事業というものは、今後、考えていかなければならないというふうに思っています。

○議長（後藤清喜君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通） 復興市のご関係でございますけれども、実行委員会の方々ができるだけ自分たちの力で一生懸命やりたいということでやっておられまして、それで全国のいろんな商店街だとか支援されている方々から、その辺の財政的な支援もあるようでございますのでそれでやっておられます。町のほうへの支援といいますのは、公共施設を復興市の場所として貸してくれということとか、あと私どもの産業振興課の係のほうでお手伝いできることをお手伝いしているということとして、財政的な支援に関しては、そういうことで今のところ、求められてもおりませんし、求められないからやらないということじゃなくて、必要などときにはそれなりに考えますけれども、現時点ではそういうことで自分たちでやれるところをやるということなものですからそういうことでございます。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 復興市に関しては、多くのお客さんが東京のほうからもたくさん来ているので、南三陸町の元気を見せるいいチャンスと、あとブランド商品、いろんな海産品とか各事業所で頑張っているということで、その辺を陳列することによってこの機会にまたいい発信ができるのかなと思いますので、その辺、役場のほうと復興市のほうのかかわっているボランティア、支援団体のほうと協議してその辺は何とかもっともっと盛大な形で進められるような形で、南三陸町の現状とブランド発信とか、そういった面をぜひお願いしたいと思います。

あと、防災無線、とりあえずこの場所にということで今、課長のほうから説明がありましたが、とりあえずきのうも震度4の地震が起きました。あとおとといも震度5ですか、久慈、あの辺で起きました。そのとき津波注意報が発令されました。今現在、防災無線が活用されていないと。そして、海岸線でがれき撤去とかいろんな活動をしています。そういった形が昼間に地震が起こって津波注意報、警報が出た場合はどんな方法で町のほうから無線でもつ

てお知らせするなり、車出すなりということがあると思うんですけれども、今回の津波のように20分、下手すると10分くらいでもう津波が来ちゃうという現状の中で、作業している現場に防災無線とか、そういったものがなかったら、内陸のほうは津波ないと思うんで、とりあえず海岸線で作業している歌津地区、志津川地区、戸倉地区の海岸線に伝わるような形で作業をしている方々に緊急放送ということでなれるような形に、その辺どうでしょうか。検討をお願いしたいと思います。

あと、防災無線の必要性を考えれば、被災しなかった入谷地区、荒砥、吉野沢とか、そういったところに多くの被災された方が入っています。そういった人たちに個別ですか、早急に親機を立ち上げてそういった戸別受信機に放送することによって町の情報が即座に伝わると思います。広報紙は、基本的には帰ってから見ると言いますが、今、避難所を歩くと、とりあえず大人の世帯主のような方は昼間は仕事をしています。下手すると日曜日も土曜日も仕事しています。帰ってからは疲れて寝るばかりだと言っていました。そういった意味合いでも耳からそういった情報を聞くということは今必要で、それが一番早い方法かなと思います。その辺、もう一度お願いします。

あと、まちづくり推進事業ということなんですが、今年度、その辺はわかります。ただ、これは早急に進めないで今、若い人たちが50代も含めてなんですが無気力感という状況に襲われています。そして、ある地区では町の事業ではないんですけれどもボランティアや地域の若い人たちが花火を上げるとか、いろんな事業をやっています。そういった賑わいをつくることによって無気力感とか孤独感とか、そういったことをなくすためにもまちづくりのほうは、1年と言わずある程度の9月のめどがついたらその辺の構想とかを打ち上げていって、若い人たちに何か南三陸町のためにやるという、そういった気力を持たせるためにも早期のまちづくり支援ということの事業的なものはできないだろうか、その辺、お聞きします。

○議長（後藤清喜君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） まず、沿岸域での作業中に津波の予報等が発令された場合ですけれども、現在は子局が被災しておりますので子局の使用はできません。それで、広域消防、また消防団等の車両が生きている部分で広報車の周知で伝達をするしか、そのすべはないわけでございます。

ただ、昨晚も地震ございましたし、早朝もありました。その際、現在、対策本部には簡易の親局が1台残っております。それを作動する準備は当然いたしましたし、昨晚も職員が待機して津波の注意報、警報が出た際はすぐ発令する準備をしておりましたので、当面は昨日、

2番議員にもお答えしたとおり、沿岸域への子局の配備が先決なんだろうなというふうに考えておりますので、それとあわせてあとは戸別の受信機、とりあえずは親局が新しく設置されれば定時放送もすぐ開始できますので、その段階で各種の行政情報につきましては10時と3時を基本の時間帯にして放送したいなどは考えております。

○議長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 先ほど申しあげましたように、限られた経費でございますのでそうした復興に向けて予算をシフトさせていただきましたけれども、そういうご要望が多いということであれば、それは個別に相談させていただいて、この事業がなくなったから補助金は出せないというわけではございませんので、それはそれぞれそういうニーズがあれば、個別に相談に応じさせていただきたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） もう1問言ったつもりなんですけど答えが返ってこないような気がしています。

防災無線のほうですが、親局が完成すれば一日も早く子局の復興で伝えたいという話ですが、とりあえず早く、2次被害が起こったんではまた大変で南三陸町が恥ずかしいことになると思いますので、とりあえず海岸線、今、一生懸命疲れた体を引きずってそれこそ被災された方が海で働いている状況を見ると、本当に疲れ切って自分の仕事とか事業の復活はなかなか難しい状況の中で、やっぱりその辺、心温かい行政の取り組み、そして迅速なその辺の進め方をお願いしたいと思います。

あと、今、行政の活動を広報紙とかそういった形で伝達しているみたいなんですけど、いち早く南三陸町ではFM放送が開設されてラジオのほうも無償で渡しているという状況があります。ただ、私も聞いているんですが、とにかく難聴地があるみたいでなかなか聞けないと、そういった話も聞きます。その辺をクリアするのは今の状況では難しいでしょうけれども、FM放送をもっと有効に使ってほしいと思います。その一つに被災された人とかそういった方々の今の状況、苦しい状況、町長が今全国に発信していますが、住民の人たちの考えとか意見も、やっぱりそれを使って町民に伝えることによって町民の口からボランティアとかいろんな人たちに伝わると思うので、その辺の被災された方の考えとか現状とかを伝えられるようなFM放送の有効的な活用をお願いしたいと思います。

一番私も感じるんですが、私の世代なのは、両親が被災され不明、死亡という中で結局厳しい現状があります。1人残されて仮設に1人で住むということの苦痛とか苦悩とか、その辺

を聞きます。それに対して行政はケアをするという形なんです、そのケアが100%できるかという、その辺が心配です。そういった意味合いでもその人たちに、よし何かをするんだ、一緒にやろうという気持ちを起こさせるためにも、やっぱり町のほうで動けるような事業的な面を提案して行って、FMでもやって一緒にやりませんか、そういった活動とか行動も必要じゃないかと思います。その辺もぜひ行政のほうに考えてもらいたいと思います。FMの件だけお答えください。

○議長（後藤清喜君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） FMの難聴対策につきましては、前の補正予算でご決定いただきまして難聴対策ということで予算も出ておりますので、今、田束山のほうに中継局の準備を進めているところでございますので、それに電波を発信することが段階でおおむねカバーできるのかなというふうに思います。

あと、被災民の生の声を聞かせられないかというご質問でございますけれども、これは番組構成上の問題ですので、当然、先週の登米の災害FM等でもそういった情報も流しているようですのでこれは参考にさせていただきまして、前向きにそれは進めていきたいなと思います。

○議長（後藤清喜君） ほかに。4番阿部 建。

○4番（阿部 建君） 二、三点になるか、四、五点になるか質問をいたしたいと思います。

まず、本補正予算で借入金5億円追加をして10億円ということになっております。10億円でこの大災害の一時借入金に対応できるのかどうか、私は、借入金については何も限度もあるわけでもないし、この際ですからもう少し多額でもよかったのではなかろうかと思いますが、その点の考え方についてお伺いをするものです。

それから、13ページの災害復旧費の国庫補助金であります、これが20億5,500万円、これについては第二次の補正の分ではないかと思いますが、まだ国会において第二次補正は決まっておられません。そのような中で決まるんでしょう、いずれ。そういうことでありましようが、決まらなくても当初と違って補正の場合はこういうふうに前もってどんどん予算化していいものかどうか、その辺をお伺いするものでございます。

3点目、15ページの不動産の売り払い収入、立木売り払い収入220万円となっております、これについてももう少し内容を詳しくご説明をしていただきたい。

次に、29ページの災害救助費で委託料の関係であります、災害廃棄物の処理委託料が18億7,000万円計上されております。これについては今現在もどんどん仕事が委託をされて進んでいるわけですが、業者に対する支払い状況、下請けの業者さん方はなかなか大変なん

だと、お金もいただかないでと、そういう声が聞こえていますので、どのような支払い内容になっているのか、関連ですがお伺いをいたします。

それから、何ページということではありませんが、全款にわたって職員の給料等が減額されています。当然のことだろうと思います。39名の職員が犠牲になっているわけですので。その中で今後、職員に関する考え方、職員の配置、動向、それらについてどのような考え方を町長は持っているのか。

それと、これも関連になっていますが、仮設住宅についてであります。今後300戸とかまだ必要だということを経営課長のほうから説明をされましたが、けさのテレビでしたか、石巻でしたか、かなり希望者が減ってきているんだということが放映されました。その中で本町として常にその希望内容などを把握しているのかどうか。今言っている300戸とか何百戸というのはいつの時点の計画なのか、その辺。

それから、ついでですのもう一つ、今後の人口動向についてお伺いをいたします。今、集団避難で大勢の方が他市町に避難をしているわけですが、その中で仕事もないので向こうで暮らすよと移転するよということも聞いているわけですが、町としてどのような見方をしてどのような判断をしているのか。全然考えていないわけじゃないでしょうけれども、その辺の考えをお伺いをしたい。

5点か6点ぐらいですか、ご答弁を願います。

○議長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 1点目の借入金でございますが、通常これまで5億円ということでお願いしていたところでございますが、今回一時的にがれき処理等で多額の現金の支払いがあるということで5億円を追加させ10億円にさせていただきました。ご質問は10億で間に合うのかということでございますけれども、国のほうでは交付税も前倒しして交付されておりますし、国県補助金もできるだけ通常より早く交付すると、そういった考えでおりますので、当面10億円ということでそういった枠があれば、当面の現金部分のやりくりは可能だろうという判断のもとに今回はさせていただきましたので、大変心配いただきました質問でございますが、10億円で大丈夫ということで考えております。

廃棄物の18億円でございますが、これは国の一次補正分でございます。既に決定いただいているところでございます。

それから、4点目あたりに町長の質問でございますけれども、いわゆる職員の動向でございますが、町長が答える前の動向だけ申し上げさせていただきますと、22年の4月1日に病院

を除く一般職でございますが、241名でございます。23年の6月1日、今月の6月1日で203名ということで、マイナスの38名でございます。現在、いろいろ他町村から長期派遣ということで14名、短期ということで150名ほど毎日応援いただいておりますが、当然、そういった絶対的な不足がございますので今後はそういった再任用の活用とか、あるいは計画的な震災の採用というものが今後の人事関係の基本的な考え方になろうと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 職員関係のお話をさせていただきますが、3月11日の大震災以来、大変ありがたいことに全国の自治体からたくさんの応援職員を派遣していただきまして、役場機能、全く喪失してしまったわけでございますが、そういったサポート役ということで大変なお力添えをいただいております。何とかこういう役場機能がある意味復活をしてきたということでございまして、改めて全国の自治体の方々に感謝を申し上げたいというふうに思います。

今、総務課長お話ししましたように、大体平均で毎日150人前後の職員の応援をいただいておりますし、6月から14人の長期の職員の派遣ということでおいでをいただいております。これも来年の3月31日まででございますので、基本的には来年度に向けて新規の採用職員、あわせて特に技術専門職の関係も含めて採用して、そして役場機能をしっかりと持っていきたいというのが基本的な考え方でございます。

○議長（後藤清喜君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐々木三郎君） それで、15ページの立木売り払い収入の内訳につきましてご説明申し上げます。樋の口の保安林になっております9ヘクタールの伐採したものを計上してございます。基本的には730石、単価3,000円ということで2,220万円となっております。この伐採につきましては、県の事業によりまして平成22年度に伐採を完了したものでございます。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 廃棄物の処理料の支払いでございますけれども、出来高としてこれまで1億3,000万円を支払ってございます。

それから、仮設住宅の申し込みの状況でございますけれども、これは昨日現在になりますけれども、2,045世帯です。あと賃貸の仮設住宅というものがございましてこれが312世帯、合計で2,357世帯でございます。

○議長（後藤清喜君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 人口の動態ということでございますが、先般行われました一般質問でもご指摘がございましたとおり、震災後から5月末時点で1,400人を超える人口減少というふうになっております。町としてこれまで大体年間二、三%ほどの人口減少ということで推移をしてきたところでございますが、いずれ復興計画を目に見える形で早く策定をいたしまして、安心して暮らし続けられるように目に見える形でお示しするのが私どもの責務だと思います。そういった中で早く策定できるように努力していきたいというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。がれき状況、業者の手配状況、いいです。

4番阿部 建。

○4番（阿部 建君） 建設課長さん、丁寧にお答えをいただきましたありがとうございます。

そういうことでありますが1億5,000万円支払いをしている。（「1億3,000万円」の声あり）それで、業者の皆さんに支払いが滞りなく、せっかく大変な時期です。どうせ支払いするものですから、本当は15日、15日ぐらいに支払いをするようになっているんですよ、普通あの建設業は。町ですからそうはいかなくても、少なくともそういう声が出ないような対応をしていただきたいと思います。

それから、借入金5億円、十分だろうということですけども、別にまた足りなくなってまた3億円だ、2億円だと、今後は十分間に合うだろうというような考えのもとに5億円追加ということでしょうか、間に合えばいいんですけども、今言ったのにも関連するんです。業者の支払いが滞ったり、どんどん借りていいんですから、借りて支払いをすると。それではなければ仕事をやって仕事をいただいた人間に文句を言われてありがたく思われませんよ。その辺を今後、気をつけていただきたいなと思います。

仮設の問題、私は随分また変化しているんじゃないかと思いますが、これも丁寧にむだのないように進めたほうがいいと思いますよ。

それから、15ページ、行ったり来たりしていますが、これは「たちき」と読むんですかね。「りゅうぼく」とどっちか、それが3,000円、もう少し丁寧に、これは立木3,000円というのは道路渡し、わかりますか、山の木が生えている状態であれば、恐らく1,000円か五、六百円なんですよ。3,000円は路上渡し、その辺がどうですか、もう少し専門職ですので丁寧にお答えをお願いします。もう一回何か補足説明があればご答弁をお願いいたします。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 仮設住宅の申し込みにつきましては、仮設住宅に申し込んでいる人

が賃貸に今度は変えたとか、あとは自分で別に住むところを見つけたとか、また仮設住宅を入居申し込みされていない方、特に県外にいる方とか、そういう方がおられますので、随時そういったものについては受付を調整をしてやっておりますので、そういうことで入居者の申し込みについてはいつも動いておりますので、しっかり調整をしたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 産業振興参事。

○産業振興課参事（佐々木三郎君） 立木の処理につきましては、先ほど申し上げましたとおり、既に平成22年度で県のほうで伐採をして野積みをしておるものでございます。それを今年度、搬出ということで業者に委託してその分で計上しているものでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 4番阿部 建。

○4番（阿部 建君） 「たちき」と読むのか「りゅうぼく」、それを聞いているんですから。

それから、730石、単価3,000円、これについて詳しくと言ったんだ。去年の分だからわからないとか、どういうことですか。私が質問しているのは、路上渡しなのか、どこでどういう形でどういうやり方をやっているのか、去年の分だからわからない、前の分だからわからないということであれば、それで結構ですよ。

○議長（後藤清喜君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐々木三郎君） 33ページをお開き願いたいと思います。それで、林業振興費の委託料で210万円を計上させていただいております。本年度、これを委託業務として行いまして今年度に搬出を行うということでございます。

○議長（後藤清喜君） 参事、まず「りゅうぼく」か、「たちき」なのか、それをまずはっきりして。

○産業振興課参事（佐々木三郎君） すみません。「りゅうぼく」ということでお願い申し上げます。

○議長（後藤清喜君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

暫時休憩をいたします。

再開は、11時20分といたします。

午前11時03分 休憩

---

午前11時20分 再開

○議長（後藤清喜君） 再開をいたします。

質疑を続行いたします。14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） まず、ページ数、順番になりませんが一つ一つお話をしていきます。

8ページの地方債で今回消防の防災設備の災害復旧事業ということで地方債補正のっております。歳出のほうでも幾らですか、3億2,900万円の無線の復旧費ということであるんですが、まずもって防災無線の故障といいますか、3月11日の大震災のときには故障していたと。故障の原因は何かということを経前の臨時会で質問したら、メーカーさんと調査をするというお話でありましたが、その調査結果をまずお知らせください。

それから、先日も同僚議員から質問があったんですが、この仮設住宅の防災無線の設置ということで町内の仮設住宅にだけ設置で町外の仮設住宅には設置しないというお話でした。町外といいますと、南方町あるいは登米市のほうになるわけですけども、この地方債は南三陸町の町民のために起債を起こすわけですよ。町外の仮設にいる方々も町民ですよ。なぜ区別をするのか、同じ町民で。よそに行った方は住所も変更しないで災害法か何かでそのままになっているんですよ。なぜよそに行った方々に同じ手厚い行政としてのサービスをやらないのかということです。それが第2点目。

それから、28ページの災害救助の委託料関係で、課長の説明で町内のホテル、民宿等にお世話になっている方々について1日幾らということで延べ人数、4万3,360人というお話がございました。町に対してそういった施設から申請といいますか、交付をしてくれという申請があると思うんですが、こういった形の申請なのか、この4万3,360人分というのはいつからいつまでの分なのか、その辺の質問です。

もう一つは、義援金関係ですが、昨日の話ですと、5億3,321万6,030円、全国から多くの方々、個人、団体も含めてでしょうけれどもこの町に義援金としていただいたということで感謝をするところであります。そこで、義援金をいただいた方々の名簿というか、そういった名簿の公表というのはどうなっているのか、中には伊達直人とか、タイガーマスクとかという名前の方もいるかいないかわかりませんが、あるいは名前は伏せてくださいというような方もいるかとは思いますが、そういった方を除いて公表しても差し支えないという個人、団体であれば、ぜひ公表していただきたいなど。といいますのは、私たち議員として、どなたがどういふので来ているのかとわからないでいると、大変失礼に当たるかなど。何だ、この人、南三陸の議員さんだ、おれ、このくらいやったのにありがたいの一言もないやなんて隣にいてもわからないでいたんでは大変失礼を申し上げますので、できたら義援金の名簿を

出していただきいと。

次は、生活保護世帯に対しての義援金の支給、先ほど課長のほうから収入認定にはならないと厚生労働省から通達があったということで大変当たり前だなど、いいことだなということ喜んでおります。この件につきましては了解しました。

34ページの海浜センターの件ですが、光熱水費あるいは燃料費、減額補正になっておるんですが、この海浜センター、今後の活用の仕方というのか、多分活用していくんでしょう。といますのは、当初予算があるわけですよ。光熱水費が当初は285万円を今回が255万円の減額と、燃料費も10万円とってあったのが8万円の減額というようになっておりますから、その差額は事業として執行する内容かなと思います。修繕料の15万円が減額ないんですよ。それはどういうことかということです。それもお話しください。

次の35ページになるんですが、海浜センターの賃借料ということで当初予算には98万5,000円のっているんですが、これの減額補正がないのはどういうことかということです。建物か幾らか残って柱が残っているから賃貸料は払わなきゃならないのかなということなのか。私もちょっと現場どうなっているかわかりませんが、柱残っているのか土台が残っているかわかりませんが、こういった天災の場合、そういった利用しない場合の契約等はどうなっているのか、賃貸する際に。同時に、この海浜センターの賃貸料と同時に役場庁舎の賃貸料ありますね。これはどうなのか、今や役場庁舎、影も形もないわけでありまして。こういった天災のときにない場合にも賃貸料、賃貸料を払うのかどうか、その辺のお話ですね。

同じく35ページのセンターの所長の報酬ということで減額360万円ということでもあります。これは私、どうしたんですか、この所長さん、津波で何か被害に遭われたのですか、いなくなっただけですか、行方不明か何か、大変残念なことですね。あの所長さん、大変環境に精通していた大学の先生なんですよ。これから大事な時期なんですよ、この先生の役割というのが。やっぱりぜひいてほしいなという思いなんです。今までは余りしなかったんですけどもこれから大事なんでないかなと思っているんですが、なぜ減額、いなければしょうがないんですが、その辺のところ。

それから、同じく報償費で63万9,000円の講師謝金、当初は97万9,000円なんです。残額の30何万円はどうするのか、これからやるのかどうか、どういった方を予定しているのか。

それから、全款にわたってコピー機あるいは機械のリース関係、流されたわけですけども、壊れたというのか、全部でこういったリース関係の被害額というのはどれぐらいになるのか。それからこういう天災で被害に遭ったときにリース契約というのはどういうふうな内容にな

るのか、例えば無料になるのか、払わなきゃならないのか、そういう契約条項というのはどういうふうになっているのかそれをお聞かせください。

次に、43ページの公民館費であります。当初でエアコン設置ということで240万円の予算をとっております。これは減額補正してないんですが、エアコン設置240万円、このまま使うのかなと思っているんです。公民館で。どこの公民館で240万円のエアコンを設置するのか、

教育費関係ですけれども、当初で野球場の整備工事ということで工事請負費で500万円とってありました。このまま減額予算出さないということはやるのかなという感じがするんですが、果たしてこの被災したときに野球場の整備ということで500万円使っていいのかなという感じがするんですよ。もっと別なほうに回したほうがいいんじゃないかなという感じがするんです。なぜ減額しないのかなということです。

それから、先ほど来、同僚議員から質問がありました支所機能のあり方なんです。町長は位置づけは変わらないと。ただ機能はこれから検討していくんだというお話でありました。まさしくそうだと思いますし、私もやっぱりこういう災害が起きたときには、やはり支所の窓口というのは多くあったほうが良いというふうに思っております。歌津地区が支所、総合支所、志津川地区が本所という形でこれまではよかったんですが、果たして人口の推移あるいは世帯の推移というもの、被害に遭われてから見ますと、仮設住宅を建てる戸数、世帯、志津川地区が572戸、歌津地区が536戸、それから未被害世帯数、全然被害に遭われていない世帯数を見ますと、志津川地区が278が残ったと。歌津地区が358世帯残っているんです。先ほどの仮設住宅の建設予定の戸数を足しますと、何と志津川が850世帯、歌津が894世帯あるんですよ。894世帯が支所で、850の少ないところが本所というのもいかなものかなという感じがするんです。ですから、もっともっと支所の機能を高めていかないと住民の方々のサービスが残ってしまうということでもありますので、ひとつその辺のところもよく考えて位置づけ、機能というものを考えていただきたいということでもあります。

先ほど、木の話が出ましたので、特別委員会で話すかなと思ったんですが、我が町の国有林というのは幾らぐらい今、あるのか。それで国有林を利用する際に申請が難しいのかどうかということです。通常であれば問題ないんですが、このように被害に遭われて仮設住宅とか永住住宅を建設する際などに土地が不足しているわけですよ。そういったときに国有林というものの有効活用はできないのかなと言われる町民の方々がおりまして、その辺の町としての手続関係はどうなるのかということです。

まずもってその辺、お願いします。

○議長（後藤清喜君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） 1点目の防災無線の施設の関係でございますけれども、当時、防災無線そのものは故障はいたしていませんでした。地震発生後、職員が操作卓の電源をすぐ入れまして電源をオンにした段階で自動放送が解除されてしまったと。緊急地震速報を受信して自動放送が流れるまで幾分時間がかかります。逆に職員が日中常駐しておりますので情報を入手してすぐ町民の皆さんに情報を発信したかったということで、電源をオンにしてすぐ肉声の放送に切りかえたということでございます。当然、そのまま自動のままにしておけば順に従って地震の発生、避難の指示、もろもろの放送が流れたということでございます。

2点目の仮設住宅の件でございます。現在、登米市側に259戸建設されているということで、当然、その分の受信機もご用意する予定ではございます。ただ、用意はするんですけれども、現状復帰ということで出力の関係から恐らく登米市では受信することがままならない状況だと思います。そのほか、石巻とか大崎に住所地を動かさないでアパートを借りられている方もおいでになりますので、その方々についてもなかなか現状では配備が難しいということもありますけれども、いずれ当地にお帰りになった際には間違いなく設置するという形に考えてございます。

○議長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 2次避難所の申請のあり方といつからいつまでかというご質問でございましたが、2次避難所につきましては町内の2次避難所、3次の募集の際に2次避難所として町として指定をさせていただいたということでございます。それで、10日ごとに利用されている方の報告をいただいております。ですから、10日ごとに区切ってお支払いをすると、そういう体制をとっております。

それから、今回補正をとった分につきましては7月から9月までの分ということになります。以上です。

○議長（後藤清喜君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通） 海浜高度利用センターと自然環境活用センターの関係でございますが、この被災を受けた関係で今後、この施設を利用しての活動は、当分の間というか、恐らくできないだろうという判断で、施設を利用しての、例えば管理費とかの部分の予算は今年度当初予算で計上したんですけれども、使わない分は今回減額整理させていただいたとい

うことなんですけれども、ただそれでも維持管理の分で、例えば海浜センターとかの分に関しましては、土地の賃借料がございますのでそちらは更地にして返すということにはまだしておりませんので、その分だけは執行させていただく関係で減額はできかねました。

それから、この海浜センターだけでなく全般にわたるということで聞かれたんですけれども、ファクシミリとコピーの使用料は、お見込みのとおり、リースなものですから、使えなくなっただけなんですけれどもこれを繰り上げ償還するという形でここで計上させていただきました。

自然環境活用センターの所長の関係でございましてけれども、先ほど申しましたように、施設としての利用がなかなか難しい関係ですぐには復帰できないということで、今回は人事の面からもこのような形で雇用契約をしないということなものですからそれで報酬を減額したというものでございます。

それから、7目の海洋資源開発推進費で報償費、講師謝金の方の報償費に関しましては、いろんな資源調査だとか水質調査とかで潜ったりいろんな調査をするための報償費を計上しておったんですけれども、その中に講師謝金は入っておりました。講師謝金に関しましては、自然環境活用センターを拠点にしまして夏休みとかを利用して全国から高校生とかを集めて開放講座をするという事業を計画しておったんですが、そのときにいろんなインストラクターというか、教えていただく、その講師とかの講師謝金を計上しておったんですが、その事業が今回できないということでこの部分は減額させていただきまして、ただこういう災害があったので水質だとか、海の中の調査だとかは若干でもしていこうと、こう考えまして、潜ったり、その部分の報償費に関しては残しておりますので、今回減額したとの差額というのはその部分でございまして。それで、さらにそれでも足りない部分に関しましては、緊急雇用対策のほうでさらに地域資源の調査とかをするという計画にしております。私のほうは以上でございまして。

○議長（後藤清喜君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） 義援金に関係でございましてけれども、現金の収入については現在、危機管理課で行っております、口座振替は出納室で扱っているわけでございますけれども、中にはどうしても匿名にさせていただきたいといったものが結構ございます。金額もそれぞれまちまちでございましてけれども、そういった観点から基本的には公開はしないという考えでございまして。

○議長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 第1点は賃借料の関係でございますけれども、役場庁舎については震災後に地権者とお会いしまして4月以降については契約をしないということでのある程度の了解を得ておりますが、正式には契約はしてございません、契約といたしますか。したがって、4月以降はまだお支払いをしてございません。役場庁舎だけでなくいろいろな被災した土地がございますので、それらは震災を受けてこの土地を返してくださいというわけにはいきませんので、いろいろ事情がございますのでそれはまた今後、改めて確定した場合には補正予算で減額をしていただきたいというふうに思っています。

それから、リース契約等の事務機器でございますが、ほぼ庁舎内全部被災しました。残ったのは環境対策課と入谷公民館、あるいは学校関係でございますが、ほとんどのそういった事務機器は被災しましたが、その台数等については把握はしておりません。その後の残った分については、借りている町のほうで払うということになるかと思えます。

あとは、支所機能のことでございますが、町長、先ほどお答えいたしましたとおりでございますが、今後、議員からは人口規模がある意味、仮設で逆転するんじゃないかというご質問ございました。当然、人口も大事でございますし、またそういったこれまでの人口あるいは産業構造、あるいはまた面積等もありますので、これは今後、仮設の庁舎になりますけれどもその際に検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 43ページの公民館費の工事請負の関係ですが、これは公民館のほうは、ご存じのように戸倉、志津川、歌津は全壊でございますが、幸いに戸倉の公民館のほうがありますのでそのエアコン分の工事請負でございます。入谷公民館です、入谷公民館のエアコンの分の工事費でございます。

それから、次のページの社会教育施設費の野球場の整備関係ですか、その500万円ほどの予算のやつですが、これは当初はイースタンリーグを招致することでグラウンドの整備ということによっておりましたが、それも中止になったわけですが、平成の森で唯一整備して運動ができる場所は野球場しかないような状況なので、今後、学校のほうもほとんど仮設で運動ができないような状況なので、小・中学生あるいは一般の方々の運動ができるようになったときに使えるようにするために残しておりました。

○議長（後藤清喜君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐々木三郎君） 国有林の関係でお答え申し上げたいと思います。面積につきましては現在把握をしてございません。それから、国有林の活用でございますけれども、

これは基本的に賃貸になるか、売買になるか、これは早速に関係機関と協議をしてみたいと思います。なおかつ、あと具体的な適地が選定されると想定されますので、その中には個々に具体的に検討させていただきたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 防災無線の関係ですけれども、故障はなかったと、調査したら、防災無線に。5月のいつでしたか、臨時会には故障の原因を調査するという課長の答弁でしたので、何が原因なのかなということで気にしておったわけですが、故障がなかったと。人的放送に切りかえるスイッチをしたために自動放送にはしないと。またもとに戻すと自動放送にはなるんですね、ならないの。そうでしたか。自動放送は夜いないときなんかのために切りかえ装置をつけているということよろしいんですかね。

そうしますと、私どもが聞いていたのは、震度4以上になると自動的に流れると、放送がされるということで聞いておったものですから、この間の地震が大きな地震で震度4以上だから自動に切りかわって、そうすることによって職員たちも避難ができたんじゃないかなと。故障のためにスイッチを入れて職員が放送に携わったと。そのために死亡したという話というか、考えておったわけなんで、であれば、最初から自動切りかえにして逃げればよかったんですね。そうすると、命も失わずに済んだわけですよ。私はてっきり故障のために命をかけて放送したのかなという思いでいたわけですから、今後は3億幾らかけてまたやるんでしょうけれどもまた同じようなやり方をするんですか。変えなきゃならないと思いますよ。何を言ったって一番が命ですからね、大事なのは命。なじよな立派な放送を使ったって死んでしまったんでは意味がない。そう思いませんか。いなくてもどんどん放送が流れるような、そして職員の方々がすぐ逃げるように、そういう設備を整えてもらわないと困りますよ。また同じことをやって同じような事故が起きたんでは大変ですから、私はそう思いますよ。

それから、町外の仮設にいる方々が帰ってきたら設置をすると、これはもちろん当然の話であって、私が言っているのは、今後、よその町の仮設住宅に住居する方々に対してどのようなことにするのかということですから、同じ町民なのにたまたまこちらに入る施設がないために、くじ引きの運の悪さのために向こうに行かざるを得ないと、運ですからね、くじ引きで当たらないというのは。くじ引きする副町長さん、あなたがいつも引いているようですけども、運の悪い方々が、あなたに当選させられない、させられないという言葉、悪いけれども、できなかった方々がよその町に行くためにここの情報がなかなか手に入らないと、放送がないから。そういう不公平なやり方、ちょっとまずいんじゃないかと思うんですよ。こ

れは何としても運の悪い人たちのために町外に行く方々に同じサービスを提供する必要があると思いますよ。その辺、いま一度いかがなお考えですか。向こうに行った方々はいいんだという考え方はまずいですよ、同じ町民ですから。この方も借金返済するんでしょう、起債するんですから。ここにいって聞く人も借金払う、運が悪くて向こうに行った方々も同じく借金払うでは不公平でしょう。その方々の税金、安くするんですか。私だったらそうしますよ。私の言っていることはむちゃですかね。当然のことを言っているまでですよ。その辺、どうお考えですか。

それから、救助、これから4万3,000人、課長も大変だと思うんですよ。人数の把握というのは、各施設から10日ごとに請求ですからこのぐらいですよと言えば、支払わなきゃならないと。いろいろと問題、今、テレビ、新聞等で取りざたされている問題があるわけですよ。要するにかぎをもらってもなかなか仮設のほうに行かないと。かぎをもらって何日までに入ってくださいと。なかなか行かない。その施設にいるわけだ。そうすると、なかなか当たらない方が民宿、ホテルにいても国からの援助で食べる。せつかく当たってかぎを渡しても生活しない。これも国の予算でもって建てた仮設住宅だ。二重の予算を使っているんじゃないかと、こういう文句が出てきているわけです。動けない理由にはさまざまあると思います、あると思いますけれども、やはりその辺が全然当たらない方々で避難所にいる方々が多くいるわけですから、そういう方々の心情というものも察してやらないと、やはり不平等が出るのかなということなんです。ですから、かぎを渡してなかなか行かない方の人数というのは把握は難しいでしょうから、その辺はいいです。そういう町民の方々の声があるということは知っておいていただきたいということです。

義援金の関係、名簿の公開はしないと。だから、伏せておいてくださいという方を抜きにして公開できないかということですよ。課長は、いろいろと義援金を出した方々も公表しないでくれという方がいるということではないということですけども、そういう方を除いて公表してもいい方については公表してくださいという質問なんです。それはぜひやっていただかないと、あんなにもらっても知らんぷりしてありがたいも語らないでいたらなじよに思われるか、そう思いませんか。私だったらありがたい語られたほうがいいですよ。

それから、海浜センターなんですけど、更地にするまで返却といいますか、活用できない建物ですけど、更地にするまで借地料ということはわかりました。問題は、さっきも言ったように、当初で285万円の光熱水費を取ってたのに今回255万円の減額補正がなされていると。その差額はどうするんですかという質問なんです。それと、燃料費関係ですね。それがどうなる

んですかということです。それで賃貸料については、できるだけ早く更地にして返却といたしますか、本当にこれまで大変ありがたく使わせていただきましたので丁寧にお返しをしていただきたいというふうに思います。

それから、役場庁舎にしてもそのとおりです。支払いはしないと。今後は減額補正をするということで、これもまた大変長い間、お世話になったところですから丁寧にお返しをしていただきたいと思います。

それから、センターの所長さんは、そうするとおられるわけですね、センター所長さんは、いるんでしょう、ここじゃなくてこの世のことを言っているんです。いるんでしょう。ああ、そうですか、それはよかったですね。そうすると、雇用契約はしないというお話ですが、しないというのはだれがしないと言ったんですか、そうですか。わかりました。もったいないですね。本当にこういう権威のある方、これからがこの町にとって大事な必要のある方なので、町長、なぜですか、もったいないですね。もう一度お願いできませんかね。これからが大事なんですよ。

それから、報償費の中で講師謝金なんですけど、97万9,000円、今回63万9,000円、その残りがいろいろと講師謝金という形ではなくいろんな調査をするのに使うということですか、調査をね。

それから、公民館あるいは野球場についてはわかりました。

それから、支所の機能の位置づけ、ひとつこれを先ほどお話ししましたように、世帯数、人数が歌津地区多くなります、志津川地区から比較しまして、ぜひ多く活用できるようにやっていただきたいと要望します。

それから、1回目の質問を忘れてましたが、平成の森の仮設住宅の雨漏りといいますか、雨漏りというと屋根から漏ったという印象なんですけど、夕べ、テレビの南三陸町の仮設住宅、穴があいて雨が漏ったと大々的に。恥ずかしいなと思って私、目をこらしました。あれは全国放送か宮城県版かよくわかりませんが、TBCかな、いやいや何やと思って、平成の森については雨漏りというか、雨漏りのうちに入るのかな、玄関、入り口が角度が違うために、私も行ってみました。こんにちはと言って玄関をダッとあけたら玄関の中に雨がダーと入ってビチャビチャビチャビチャ。

課長に聞くと、同僚議員が前から何回も話していたけど、さっぱり言うこと聞かないでやらないんですという話ですが、本当ですか、きょう、初めて言われたんでないです。そういうことを放ったらかしにしていたんですか。怠慢もいいとこですよ、放ったらかしにしたとい

うことは。やはりそういう欠陥住宅はすぐに直さなきゃならない。入居している方に迷惑をかけているんですよ、迷惑を。あんた、迷惑かけて平然としていたんですか。いつ直すんですか、プレ協に申し入れするとか、施工業者のどうのこうのと、いつ語っていつ直すのか。何だったら新しく別なやつを入れたほうがいいんじゃないですか、欠陥住宅をお金出してやる必要ないですよ。何というメーカー、施工業者の名前、それをここで公表してください。後は二度と使わないように。やっとできた仮設住宅に行って雨がダラダラのところに入れられたなんていったらどんな気持ちになりますか。その人たちの立場になって考えてください、物事を。我々議員もそうです。住民の立場になって物事を考えていかないと、そして仕事をしていかないと。町から出ていったんだから関係ないとか、入った仮設がたまたま雨が漏ったから仕方がないとか、そんな考えでは困りますよ。皆住民ですからね、町民。平等に扱っていただきたい。そういったところですね。

○議長（後藤清喜君） ここで昼食のための休憩といたします。

答弁は午後の再開後といたします。

再開は、1時10分といたします。

午前 1 1 時 5 8 分 休憩

---

午後 1 時 0 6 分 再開

○議長（後藤清喜君） おそろいですので、時間前ですけれども会議を開きたいと思います。

再開をいたします。

14番議員に対する答弁を求めます。危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） まず、1件目の防災無線の改良要素の部分につきましては、議員ご指摘の部分もあろうかと思えますけれども、そのほか電源の複層化や情報伝達の複層化も考えられます。このことについては、今後、新しい震災復興推進計画の中でまた検討も加えてまいりますけれども、当面、災害復旧事業ということで現状復旧を目的に今回復旧するものでございますので、ご理解をちょうだいしたいと思います。

また、戸別受信機については、登米市では現在、受信することができませんので、設置については留保させていただいたということでございます。

それから、義援金の関係ですけれども、現在、2,000件寄せられておりますけれども、そのうち1,800件は口座振替でございます。寄附者の真意についてははかりかねますし、またご連絡することによって心象を悪くする、そういった場合も考えられますので、公開については

難しいというふうを考えさせていただきました。

○議長（後藤清喜君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通） 海浜センターの管理費の関係でございますが、水道光熱費とかが当初予算と比べて若干残っている関係なんです、海浜センターの施設そのものはほとんど使える状態ではありませんが、これまで海浜センターでは種苗生産とか中間育成をやってきた経緯がございます、今後、その漁業活動の再開等に関しまして急遽、その種苗生産をあるいは中間育成とかを仮設のビニールシートを張った水槽とかでやるのがまるっきりないわけではないだろうと。もしかしてそういうことがなくて済めばいいんですけども、そういうことを想定した場合、どうしても電気だとか水道、あるいはポンプを回す必要があるだろうということで若干予算を残させていただいたということで、これは年度末になれば、それは精算させていただこうと考えております。

同じく海洋資源開発推進費のほうで報償費のほうの講師謝金は減額させていただきましたが、これも先ほど申しましたように、活用センターのほうでは高校生等を対象に公開講座をしておりましたが、この事業は恐らく今年度はできないだろうということで、その際の講師の謝金は減額させていただきました。ただ、こういう事態にもなりましたし、いろんな漁場の調査ですとか資源調査に関しましてはこれからもやっていく必要があるだろうということで、その分の報償費は若干残させていただいたと、そういうような経緯でございます。以上でございます。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 雨漏りの件でございますけれども、雨漏りが壁とか柱とか、そういうふうに入ってくる雨漏りと、あとひさしの構造によって玄関をあけて入ってくる雨漏りといいますか、構造上の問題が二つあると思います。そういう中に入ってくるものについては業者の方にすべて今、手配をさせていまして、それで平成の森のほうはひさしが屋根でとっているような構造で、これは850とっているんですけども、それから袖壁が両方に650とっていて、屋根と袖壁の間から玄関あけると玄関の中に雨が浸入するということだと思うんですけども、県のほうでこの買い取り契約をするときにそういうものの構造とかを審査をしながら施行をしているということのようなので、今、県のほうにそういうところが直せるのかどうかということについては、向こうのほうに話をしておるところでございます。そういうところで、中に入ってくる雨漏りのほうについては業者のほうにしっかり直させているという実態でございます。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 横濱先生の件でございますが、津波後、横濱先生とお会いしまして横濱先生も今住んでいるところが壊滅、施設もそういう状況だということで、「この際、私のほうから辞したい」というお話をいただきました。そのかわり、またこの南三陸町のためにはいろんな支援をしたいというお話をいただいておりますので、今後、そういった関係で必要な場面では横濱先生のお力をかりることはできるというふうに思っています。

○議長（後藤清喜君） 14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 防災無線の復旧の関係でありますけれども、町外に出られた方々の仮設住宅には受信機は設置しないというなお話しがありました。その都度その都度の町内にいる町民の方にお知らせする内容等について、町外の仮設住宅に住んでいる方々にはどのような手法でお伝えするのか、同時にお伝えしなければならないものもあるんじゃないかという感じがするんですが、その辺、どのような手段をとるのかお聞かせください。

それから、放送する手段といいますか、町民の方々にお知らせする手段、先ほどお話ししましたけれども、自動切りかえから手動に切りかえた場合、さらにまた自動にはならないというようなお話でありました。ぜひどっちでもできるような装置にしていきたい。手動にした場合には、これまでは自動には戻らないけれどもこの次は必ず自動に戻ると。そして自動で皆さん方に災害を呼びかけて、津波の情報を呼びかけてそのうちに職員が退避する、逃げるというような、命が優先されますので、今回のように命を失ったんでは意味がないわけです。防災無線の放送するために命を絶ったということは防災無線の役割そのものがないわけですから、そう思いませんか。ですから、今度、切りかえる際に当たって自動からまた手動、手動からまた自動というような設備にぜひやっていただきたいというふうに思いますが、その辺の考え方はいかがですか。命の尊さというものの考え方に立って見た場合には、私は必ずそうすべきだというふうに思いますけれども、いかがですか。

それから、センターにつきましてはわかりました。

それから、建設課長、仮設住宅ですけれども、雨漏りしている入谷地区、どこですか、それはもちろん、すぐに業者に直してもらわなければならないですし、また平成の森は雨漏りではないんですが構造上の欠陥ということになるわけです。県がよしとしてやったということになるんですけれども、やはりそれだけは言えないんですね。つくった場所が南三陸町で、そして南三陸町民が入って苦勞しているわけですから、県がやったことだからという話ではないわけですから、すぐにそれは改修、改良するべきだと思うんです。

何というメーカーなんですか、先ほどメーカー、設置した施工業者も名前を出せと言ったんだけども出さないようですが、何か出してまずいんですかね。県の担当者の名前は何というの、直接話しますから、課長が言えないなら。わかるんだったら国土交通省に連絡をとりますよ。そういうメーカーの欠陥の仮設住宅を我が町に建てたということはとんでもない話ですよ。住民に迷惑かけて何を言っているんですか。何という業者ですか、あとは使わないんでしょう、そういうとき業者、欠陥の出る施工業者、メーカー、まさかまた使うんじゃないでしょうね。いかがですか、その辺。

○議長（後藤清喜君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） 防災無線を使った広報等に関しましては、そのとおり登米市側には伝わらないわけでございますけれども、現在、定時放送で行うべき行政情報については、出力の強い登米市のコミュニティFMをお願いしている部分でございますので、今後もその部分について、特に行政情報になりますけれども、登米市の放送局をお願いするという形になります。ただ、当然、津波の防災上は心配のない地域でございますので、その点に関しては今後、心配はないというふうに思っています。

あと、気象要件等については、若干手薄になるわけですがけれども、毎戸にテレビ等が整備になっておりますのでそちらのほうでの情報の入手をお願いしたいなというふうに思います。

それから、システム構成上につきましては検討はさせていただきますけれども、親局の設置が仮庁舎に行くということで、基本的には被災を今度は受けるという心配はないものでございますので、その点はご了解いただきたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 現在、横山と入谷小学校で雨漏りが起きていますけれども、この施工につきましては郡リース株式会社という会社でございます。本社は東京です。平成の森につきまちは一条工務店という会社でございます。

それで、これにつきましては県の建設を担当しているところが住宅課でございますので、住宅課のほうにも今の実態をお話をさせていただいておりますので、まだ回答は来ておりません。

○議長（後藤清喜君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤清喜君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(後藤清喜君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第57号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤清喜君) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第58号 平成23年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算

○議長(後藤清喜君) 日程第4、議案第58号平成23年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。

[事務局朗読]

[朗読分省略]

○議長(後藤清喜君) 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長(佐藤 仁君) ただいま上程されました議案第58号平成23年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入にて特別調整交付金、一般会計繰入金及び繰越金を、歳出においては、職員人件費、震災に伴う事務委託料及び葬祭費をそれぞれ増額するものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(後藤清喜君) 担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長(阿部俊光君) 債務説明をいたします。

歳入歳出の総額につきましてはただいま議案の朗読のとおりでございます。

最初に、予算書の58ページをお開きいただきたいと思います。

説明の都合上、歳出のほうからお話をさせていただきます。

予備費に補正額と3,503万8,000円を計上してございますが、初めに22年度の決算におきまして国保の会計で7,500万円強の決算剰余金が見込まれてございます。このうち4,000万円を基金に積み立てをする予定でございます。したがって、残りの残額である3,503万8,000円を歳出予算の予備費に計上いたしまして、同じ額を56ページの歳入予算、10款の繰越金という形で計上をするものでございます。

次に、57ページの歳出のほうをごらんいただきたいと思います。

1 款総務費職員の手当、それから共済費、この二つを合わせますと87万3,000円となります。これは前のページの歳入の一般会計繰入金、これを財源としております。

同じように、13節委託料94万5,000円、その下の19節に葬祭費の負担金補助というところで850万円、この二つを合わせますと944万5,000円となりますが、これにつきましても前のページの歳入、特別調整交付金、ここで賄うというふうにしてございます。

なお、歳出の説明として1点、葬祭費の設定根拠でございますが、今回震災により大変多くの方が犠牲になられたということでございまして、葬祭費はお一人5万円というふうな形でこれまでも通常の死亡のときに交付をさせていただきましたが、今回はまずもって170名分を計上させていただきました。当初で45人分、今回170人ということで合わせて215名分、総額1,075万円の計上でございます。

以上、細部説明といたしますのでよろしくお願いたします。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 最初に説明がありました58ページの予備費、剰余金が7,500万円があって、それに35万何がしの金額を入れて基金にしたと、そういう説明でしたね。それで、結局総額はどのくらいになるかということをお尋ねします。

それから、57ページの葬祭費なんですけど、今の説明ですと、1人5万円、215名分ということで説明がありました。この5万円というのは火葬するだけの金額ですか、それとも5万円という根拠はどういうふうになっているのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） 基金の残高でございますが、説明不足でございました。総額8,200万円、現在4,200万円の基金残でございますので8,200万円でございます。

それから、葬祭費の5万円の根拠というところでございますが、具体的に5万円に至るまでの見積りというようなことは現在、私のほうで手持ちをしてございませませんが、あくまでも葬祭費としての交付の根拠なんですけれども、お葬式、仏事一切を済まされた後に国保会計からということのお悔やみという形でこれまでも同額5万円をずっと支出をしてきたというような経過でございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 基金をなぜ質問したかということ、今回はいろいろありますけれども、

国保税の問題でいつも私は高過ぎるんじゃないかということで基金がどのくらいあるのかということを知りたいので改めてお聞きしたわけでありまして。大した金額じゃないなと思って今見ていました。

それから、埋葬費なんですけど、この5万円の根拠というか、内訳がどうなっているのかと気になるところであります。国で出している災害救助法の埋葬のところによりますと、火葬ぐらいしか適用になっていないんですけれども、当初、ここで火葬できなくて他県に行って火葬したとか、登米市に行ってやったとか、自分たちで車を調達しながら行ったという大変な思いをしながら埋葬したケースも聞いていますので、ところによってはそういう費用も出しているという話も聞きましたので、その辺のことはどうなっているのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） 5万円の積算根拠につきましては、後刻、担当のほうから調べてご連絡をさせていただきます。

それから、震災当時、火葬場等々で、それこそ葬儀屋さんもない中、ご家族、ご親族が佐沼や遠くの方の火葬場を利用されて大変な精神的、経済的なご負担もあったのは事実でございます。いずれ国保会計として国保の加入者にだけそのような別途の葬祭費の加算措置などを考えるというよりも、これはむしろ町の施策としてしっかりそういうものを考えるべきではないかというふうに思われます。ちなみに今回国保加入者で犠牲になられた方が5月末の集計なんですけど134名ということで、今回170人分を計上させていただいたその根拠にも130名ちょっとというところがございます、その国保加入者以外社会保険、あるいは共済、大工さん保険等々に加入されている方もそのようなご苦勞があったというふうに思いますので、別枠でしっかり検討しなければならない問題だろうというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 別枠ということなので、どうなのでしょう、別枠という考え方、どうなのか、担当課長じゃなくて執行部のほう、お願いしたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） 火葬料ということでございますので、私のほうから若干説明させていただきますが、今回震災に遭われてお亡くなりになった方々の火葬につきましては、南さんりく斎苑を初め、近隣の火葬場、あるいはご遺族の方が直接葬祭業者等に依頼をして

火葬されているということで、基本的には今回火葬料につきましては当然減免の対象になるということで火葬料はいただいております。5月までということ。実際他の自治体のほうに直接葬儀屋さん等を頼んで火葬された場合には、そちらの火葬料も含めた中で葬儀屋さんのほうに経費を支払っている、そういうケースがほとんどだと思いますけれども、それらの経費につきましても災害救助法のほうでたしか基準額が1件、20万1,000円だったと思いますが、その基準額の範囲内でこれは後日、申請によって還付を受けられると、そういう形がとられていると思います。

それで、この請求等につきましては、後日、担当であります保健福祉課のほうでそちらのほうの手續はされるということになると思います。

○議長（後藤清喜君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤清喜君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤清喜君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第58号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第59号 平成23年度南三陸町介護保険特別会計補正予算

○議長（後藤清喜君） 日程第5、議案第59号平成23年度南三陸町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。

〔事務局朗読〕

〔朗読分省略〕

○議長（後藤清喜君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第59号平成23年度南三陸町介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、東日本大震災により流出した庁用機器購入費及び人事異動に伴う人件費等に

ついて補正するものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） それではご説明をいたします。

67ページをお開き願いたいと思います。

今回の補正でございますが、歳入につきましては、一般会計からの繰入金並びに平成22年度の決算見込みによる繰越金の計上でございます。

次に、歳出でございますが、68ページ、下段のほうになります。先ほど申しましたように、備品購入費ということで流出したシステム等の備品購入ということで197万2,000円を計上しております。

次に、69ページにつきましては人件費等の調整でございます。

70ページでございますが、積立金ということで財調のほうに基金積み立てを1,992万8,000円予定しております。今のところ、23年3月末で財調基金の残高は1億1,992万円ということになっております。

それから、償還金として1,209万8,000円、繰出金が790万1,000円ということでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 震災に遭われまして介護を受けなくてはならない方たち、本当に大変な状態で生活していると思います。

それで、お聞きしたいんですが、68ページ、総務費介護認定用保守委託料があるんですが、今、認定は各行っている町なんかでもやってもらっていると思うんですが、そういう内訳、そういうのをお聞かせ願いたいと思います。それが1点です。

それから、歳入のところ介護予防事業費が減額されているんですが、また69ページの一般給与費高齢者介護予防事業費、これも減額されているのでこの理由はどうなのか、それをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 1点目の介護認定についてどうなっているかということで、先般の議会でご説明を申し上げましたが、今、審査業務が町内でできないということで県内の

栗原市、大崎市、登米市に委託をしております。それについては現在のところ、42件ずつ計126件、栗原市、大崎市、登米市、各42件ずつ審査の依頼をしております。もともと栗原市、大崎市、登米市につきましても通常の認定業務がございますのでなかなかすぐ審査には入れないということで、今のところ、町内で認定をいただいているのは30件ということでございます。まとめて何とかお願いをしたいということなんです、そちらの市のほうの業務の間に入れていただくというようなこともございますので、今のところ、30件という状態になっているといったことでございます。

先ほど歳入の関係の繰入金の減額の関係でございますが、これにつきましては、調整のためということでございますのでご了解いただきたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 認定なんです、なかなか業務、大変なんですけれども、ただ認定がおくれたためにそういう介護が受けられなかったという例はないのかなと。そういうのが聞こえてきた件もありますので、そういう業務の中でそういうことがなかったのかどうかということをお聞きします。

本当に皆さん、大変な中で認定もやっていると思うんですが、スムーズにいけるようにどうしたらいいのか、人数が足りないんじゃないかなという気もしますし、それからこういう避難所にいる方たち、どんどん体力、それからいろんな面で落ちていると思います。介護予防についての取り組みというのが今後必要だと思うんです。幾ら避難所にいても、仮設住宅にいても、そういう高齢者の予防介護というんですか、予防的な取り組みというのがどんどん必要になってくると思うんですが、その辺が今、どういう事業としてやろうとしているのか、どういう取り決めをしているのか、その辺をもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 認定業務につきましては、今申し上げましたとおり、他市にお願いをしているということでなかなか思ったように進んでいないというのが現状でございます。ただ、他市につきましても通常の認定審査業務がある、その間にうちのほうの案件を入れていただくということなものですからなかなか進まないというのが現状だと思います。なんとか早目をお願いをしたいということでうちのほうからも再三お願いして、間に無理やり入れていただいて審査をしていただいていると、そういう状況でございます。

なお、職員につきましても、今のところ、登米市からの長期派遣が1名、そちらの業務に専属で当たっておりますし、来月には関西のほうからももう1名ということでお手伝いをいた

だく予定にしておりました。確かに町内のほうでそういう問い合わせがうちのほうに何件も来ておりますが、その方々につきましては早く受付をしてなるべく近隣の市のほうにお願いをしていると、そういう現状でございますので、できれば9月ごろから通常の業務に戻したいと思って今、職員が一生懸命頑張っているところでございますので、ご了解いただきたいと思っております。

○議長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 介護予防事業の関係でございますが、今のところ、なかなかそちらまで手が回らないというのが現状でございます。何とか通常の状態に戻したいというふうに考えておりますが、今、なかなかそこまで手が回らないということでご了解いただきたいと思っております。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 実は正常というか、ここでできるのはいつごろなのかなということをお聞きしたかったので、9月ごろからできるということですね、今の答弁では。そうすると、もっと早くできるのかなという希望を持ちましたので、人数的なこともありますし、なかなか大変なことと思います。職員の数も関西のほうからとか登米市のほうから今、1人ずつ派遣してもらってやっているということなので、本当に職員大変だと思いますけれども、介護認定を待っている方たちの気持ちを思いますと、一刻も早くという気もいたします。そういう点では、仮設とか避難所にいる方たちの健康を考えますと、予防というか、これは職員でなくてもいいと思うのでいろいろな形でやっていく必要があると思いますので、その辺も工夫しながらぜひやってほしいなど、そういうふうに考えます。ということです。わかりました。

○議長（後藤清喜君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤清喜君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤清喜君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第59号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第60号 平成23年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計補正予算

○議長（後藤清喜君） 日程第6、議案第60号平成23年南三陸町居宅介護支援事業特別会計補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。

〔事務局朗読〕

〔朗読分省略〕

○議長（後藤清喜君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第60号平成23年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、東日本大震災により流出した庁用機購入費及び人件費等について補正するものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 居宅介護支援事業特別会計補正予算についてご説明をいたします。

80ページをお開き願いたいと思います。

歳入でございますが、一般会計の繰入金は減額ということでございます。繰越金が生じたためということで、22年度の決算見込みで355万4,000円の繰越金が見込まれるということでございます。

次に、81ページ、歳出でございますが、下段になりまして、委託料ケアマネジメントシステムの保守委託ということで、今回の被災によりまして台数が減になっております。備品購入費につきましては、パソコンを購入する予定になっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤清喜君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(後藤清喜君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第60号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤清喜君) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第61号 平成23年度南三陸町市場事業特別会計補正予算

○議長(後藤清喜君) 日程第7、議案第61号平成23年度南三陸町市場事業特別会計補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。

[事務局朗読]

[朗読分省略]

○議長(後藤清喜君) 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長(佐藤 仁君) ただいま上程されました議案第61号平成23年度南三陸町市場事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、市場機能を復旧するために必要となる機器等の購入に要する費用を計上したものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(後藤清喜君) 担当課長の細部説明を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長(佐藤 通) 市場事業特別会計の細部説明をさせていただきます。

予算書の90ページと91ページをごらんください。

まず、歳出のほうから申し上げます。歳出のほうで備品購入費を計上してございますが、ただいま町長が申し上げましたように、仮設の市場を開設するに当たりまして備品のほうでございまして、具体的な備品となりますと、海水をくみ上げる取水ポンプ、それから海水をろ過するろ過器です。それからそれを滅菌する滅菌器、それからベルトコンベア、これらで合わせて2,070万円ほど計上させていただきました。

90ページのほうをごらんいただきたいんですが、この備品購入に関しましては国のほうから

の補助金がございまして補助率が3分の2でございます。ですから、順番が6款から申し上げますが、6款国庫支出金国庫補助金で3分の2の補助率で1,380万円をいただくと。それから、残りの3分の1は一般会計からということで一般会計からの繰入金693万円を繰り入れていただくと、こういう内容でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。7番星 喜美男君。

○7番（星 喜美男君） 仮設市場の備品購入ということですが、今、漁民も大変期待しているところでございますが、これにあわせて今、何が急いで必要かといいますと、実は製氷なんですね。氷も同時にないと再開も厳しいのかなという感じがしますが、製氷についてどういった考えをお持ちか伺いたいと思います。

もう1点ですが、きのうの新聞で、政府の復興構想会議の中で第一提言ということで宮城県知事が提案しております特区ですか、水産業復興特区、これが盛り込まれるということで新聞に出ておりましたが、大変な混乱が予想されるわけでありまして、町長、町としてもこれに対して漁民の反発、猛反対が予想されるわけでありまして、何らかの態度を今後明確にしていかななくてはならないと思うんですが、その辺、どういった考えをお持ちか伺いたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通） 製氷に関してでございますが、今回、私どものほうで予算計上いたしましたのは、市場開設者として市場にはどうしても必要な備品ということなんですけれども、製氷等に関しましては仲卸業者となります漁協のほうで冷凍コンテナとか、製氷というか、つくれませんのでほかから買ってきて冷凍コンテナに入れておくと、そういうようなシステムでもって今準備をしているというところでございます。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 復興構想会議の一次案といいますか、案の中に水産特区の件が取り上げられたということでございますので、いろいろ漁民の皆さん、漁連の皆さんもいろんな反応があるわけございまして、改めて私も知事とその辺について一回、話し合いをしたいというふうに思っております。

○議長（後藤清喜君） 7番星 喜美男君。

○7番（星 喜美男君） 製氷については、同時進行でぜひ進んでほしいと思います。

また、知事に対してですが、ぜひ町長、沿岸の市町の首長さんたちともその辺、足並みをそ

ろえた形の中でぜひ知事としっかりと話し合いを持ってほしいと、そのように思います。  
よろしくをお願いします。

○議長（後藤清喜君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤清喜君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤清喜君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第61号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第8 議案第62号 平成23年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算

○議長（後藤清喜君） 日程第8、議案第62号平成23年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。

〔事務局朗読〕

〔朗読分省略〕

○議長（後藤清喜君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第62号平成23年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入において使用料及び一般会計繰入金を、歳出において漁業集落排水事業費を補正するものであります。

細部につきましては上下水道事業所長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（千葉雅久君） それでは、漁業集落排水事業特別会計補正のご説明をいたします。

99ページ、100ページをお開きください。

歳入でございますが、袖浜処理区と波伝谷処理区が津波被災によりまして下水の使用者減少によりますため162万7,000円を減額し、歳出におきましては、波伝谷処理区の下水処理施設休止によりまして162万7,000円をそれぞれ減額するものです。よろしく申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤清喜君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤清喜君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第62号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第9 議案第63号 平成23年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算

○議長（後藤清喜君） 日程第9、議案第63号平成23年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。

〔事務局朗読〕

〔朗読分省略〕

○議長（後藤清喜君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第63号平成23年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入において分担金負担金及び使用料等を、また歳出において下水道総務費及び下水道施設管理費を補正するものであります。

細部につきましては上下水道事業所長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明を求めます。

○上下水道事業所長（千葉雅久君） それでは、公共下水道事業特別会計補正予算をご説明いた

します。

108ページ、109ページをお開きください。

歳入につきましては、被災によりまして対象家屋滅失によりまして分担金負担金及び使用者減少によりまして減額するものでございます。

次のページ110ページ、111ページをお開きください。

歳出でございますが、総務管理費、施設管理費、特定環境施設管理費、公共下水道施設管理費、ともに下水道使用者減によります徴収委託料及び志津川処理区の下水道処理施設休止に伴います減額でございます。よろしく願いいたします。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。歳入歳出は一括で行います。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤清喜君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤清喜君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第63号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 議案第64号 平成23年度南三陸町病院事業会計補正予算

○議長（後藤清喜） 日程第10、議案第64号平成23年南三陸町病院事業会計補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。

〔事務局朗読〕

〔朗読分省略〕

○議長（後藤清喜君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第64号平成23年度南三陸町病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、東日本大震災により病院が被災し、病院事業の内容について変更を

余儀なくされたことから、予算の収支について必要な措置を講じたものであります。

細部につきましては病院事務長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明を求めます。病院事務長。

○病院事務長（横山孝明君） 最初、114ページのご説明をさせていただきます。

2条におきまして収益的収入支出の関係でございますけれども、これは2億9,800万円ほどの赤字補正予算ということになっております。内容につきましては、次のページでご説明いたします。

3条におきまして一時借入金4億円だったんですけれども、それを2億円プラスしまして6億円に改めさせていただきます。

4条につきましては、これは議会の議決を経なければいけないということで、職員給与費と交際費について記載してございます。

118ページのほうをお開きいただきたいと思います。収入についてですが、病院が被災を受けまして現在、プレハブのほうで診療所、それから米山のほうで入院機能であります病院のほうを開設いたしております。その大体の収入を見まして現在、この収益のほうを計算してございます。それによりまして病院事業収益として7億9,000万円ほど減額して8億1,000万円の収入の予算でございます。

下の119ページのほうでございますけれども、医業費用におきまして職員給与費を減額しております。これは当初のときと比べまして13名ほど減、今、94名の職員の給与で計算してございます。この計算時には94名だったんですけれども、今後、94名からもう少し昇給も減っておりますのでこの辺についてはもう少し減ってくるのかなというふうに考えております。

それから、材料費につきましては、病院126床でやっていたものでございますからその辺で病床数も減っていますし、一時期、病院の機能を行っていないということから、材料等、当初予算より少なくなるということで減額しております。

次の120ページでございますけれども、経費関係でございます。経費につきましても被災していますのでほとんど減額の内容になっております。しかし、消耗品費とか修繕費、どうしても新しいものを購入しなきゃいけないということもありますし、それから修繕費として米山に借りている病院につきまして修繕費、手当てしなきゃいけないということもございましてそれだけは増加、プラスの補正となっております。

それから、その下のほうに補償金というのがございますけれども、これは先ほど一般会計で

も出ましたけれども、リースしていた機器が流出いたしましてその補償金が1,300万円くらいかかるのかなということで増額補正というふうになっております。

その下の減価償却費につきましては、減価償却、償却するものがなくなったということで、今のところ、全額減価償却を下げております。この件につきましては、土地とか建物の関係についてはこれからどうするのかということで、決算にも反映されますけれどもその時の内容によってまた変わってくるのかなということで、減価償却については現在のところ、ゼロというふうに補正させていただきたい。

あと、資産減耗費、研究研修費についても、この被災の内容によって減額させていただいているという内容でございます。以上でございます。

○議長（後藤清喜君） 病院事務長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は収入支出一括で行います。10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） まず初めに、今説明ありましたように、病院機能がほとんど変わっていると、そういう話で大分減額されております。初めにお聞きしたいのは、米山に入院施設を持っていきましたけれども、現在、入院患者さん、どういうふうになっているのか。

また、この間の説明では、外来では約200人ぐらいだと、そういった事務長の話がありましたが、現在もどういうふうになっているのか、入院、外来の人数をまず教えていただきたいと思えますし、それから先ほど、職員の94名ということでお話がありました。ところが、また減ることが予想されるということで説明あったんですが、その理由はどういうことなのかお尋ねしたいと思えます。

それから、もう1点ですが、実は入院していてこの災害で被災を受けて入院していた方が亡くなった患者さんおりますよね。そういう方たちの病院としての扱い方というんですか、そういう方たちに対する病院として死亡した方々に対する考え方というか、扱い方をどういうふうにしていくのか、その辺をお聞きしたいと思えます。

○議長（後藤清喜君） 病院事務長。

○病院事務長（横山孝明君） 現在、米山のほうには火曜日の状況だったんですけれども24名ほど入院しております。39名の病床数に対して24という格好でございます。診療所につきましては、大体平均しますと、その日によって診療科が違うのでなかなか、多いときですと250ぐらい来ますし、少ないときでも170くらいという状況になっておりまして、平均すると190から200というところで推移しております。

職員が減っていく理由ということでございますけれども、はっきりしますと、職員数、どう

いうふうになっているかということ、現在の外来の数とか入院の病床数によって職員数、大体何人くらいということで計算してやっていますけれども、実際に赤字になる原因というのは人件費も多いというふうに考えています。ですから、スリムな体制で持っていかなきゃいけないというところがございます。今のところは基準数というか、看護師の基準数についてはすべてクリアしている状況で、若干看護師数が多いという内容でございます。医師数については、どうしても両方の診療所と病院のほうでやっている、それにこちらの診療所は24時間体制、救急までやっている。米山のほうも当直員が必ずいなきゃいけないということで、その関係で大分医師数の関係では苦慮しております。

実際に看護師数、どうして減ったのかということ、その後で6月中に栗原市に割愛ということで登米市や栗原市に職員数がどうしても多ければ赤字が多くなるということでご相談もかけております。身分をそのままの状況で栗原市、登米市に勤務ができないかということ。それで栗原市のほうから4名ほど割愛してもいいですよということで、うちのほうで希望をとりまして看護師さん4名、移ってもいいですよということで栗原市に移った経緯もございます。そういうこともございまして、今後もそういうものが出てくるのか、今、登米市ともご相談しておりますし、そういうところでのものが今後、出てくるのかなというふうに考えられますので、職員については今後、変動してくる内容になるかと思えます。

それから、亡くなった患者さんの関係についての考え方でございますけれども、亡くなった者についてということで住所等を全部調べております。なかなか南三陸町の人ばかりでないのもちょっと調べるのを戸惑っているところもあるんですけども、大体のところ住所も確定しましたので、これからその住所地にいるとは限らないのでその人たちの家族もご被災されている人もございますので、なかなかその辺でどこまでご遺族の方と会えることができるかわからないんですけども、ご訪問してこちらのほうでこういう経緯ですということで経緯のご説明だけは行おうかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 入院も現在24名ということで、順調にいつているのかなという気はしました。しかし、職員がスリムな形でということで、私から見れば非常に過酷な勤務をしているんじゃないかと思いましたが、看護師をもっと減らすと、栗原市に4名、また登米市にもお願いすると、そういうお話しでしたが、これは本人も納得済みでそういうふうになるのかなと思いますが、本当にこんなに減らしていいのかなと今思いながら聞いています。

それから、医師数ですが、今、囑託されている先生方もいらっしゃいますよね。24時間体制

でこういう先生方も一緒に働いていてそれでも足りない。しかし、ちょっと聞くところによりますと、この先生方もいずれ志津川病院に勤務しているとは限らないと、そういう情報が入ってきているので、そういう医師の確保についてはどういうふうに考えるのか、これは町長かな、考え方を教えていただきたいと思います。

それから、病院で亡くなった方たちに対して今、住所を調べて訪問する予定だと。実は私、何しているんだ、病院から何の話もないと。亡くなったのは事実なんだけれども何らかの形で病院としてあってもいいんじゃないかなと、そういうお話を実は何人かに言われましたのでどういうふうになっているのかなということをお聞きしたんです。どういう対処の仕方をするか、その辺、もし考え方があったらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 津波の発災以来、本当に全国からいろんな医療チームが入っていただきまして、ピークでは12チームぐらい入ったんですが、だんだんそれが撤退ということになりまして、現在、自治医を含めて若干のお手伝いをいただいているということですが自治医のほうもこの9月ごろまでということですので、その後の対応ということで率直に申し上げましてこれまで当病院にご支援をいただいたいろんな大学の医療チームがございますので、そういった方々にも、もちろん、東北大学を中心としますが、そういう形でのお願いをせざるを得ないだろうと認識はいたしております。

○議長（後藤清喜君） 病院事務長。

○病院事務長（横山孝明君） 看護師の関係でございますけれども、看護師に関してはいろいろと話をしながらまず一つは基準数を絶対クリアしなきゃいけない。それとやっぱりそれだけじゃなくて看護師の労働の環境も考えなきゃいけないということでやっていますけれども、それでも前は126に対する看護師さんがいたわけで、現在、39に対する看護師ということですのでどうしてもそれは必然的に皆さん考えても多いなというふうに考えられると思います。けれども、これはぎりぎりにやるというスリムじゃないんですけれども、やっぱりそういうところでいつまでも多い人数で人件費を持っていけば、やはりそれだけ病院が赤字になるということとは、強いていえば町民の負担にもなるわけでございますので、やはりそれは適正な数を持って行って管理していかなくちゃいけないのかなというふうに考えます。

それから、亡くなった患者さんの関係につきましては、極力こちらのほうで足を運んで経緯をご説明いたすようにしたいと今考えています。住所についてはやっとなら調べ終わりましたので、ただどこにいるかということもわからない。しっかり住所地がある人たちから先に行く

ようなのかなというふうには思っております。患者さんについては以上のように考えております。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 看護師の基準数というか、適正な人数に減らすと、そういう話なんです。私は本当にそうなのかなと、そう思いながら聞いていました。

今、町長が自治医科大学のお医者さんたちが9月に撤退するという事なので、今後、いろいろ県を通してやるという話なんです。本当に先生方がいなくなったら町民、今、仮設の中で受けている患者さんたち、朝に来て夕方しか帰れないという状況、皆さん、あそこを見ているとそうなんです。大分時間がかかると。そういうのがますます出てくるんじゃないかなという気がしますので、この医師の確保については町長、ぜひ力を入れて引き続き確保するように努力してほしいなと思います。

それから、亡くなった患者さんについての家族に対する敬意、これは早急にやるべきだと私は思います。実は何人かに言われましたので、ぜひ病院としての意思をきちんと伝えてお話をさせていただきたいと思っております。

○議長（後藤清喜君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤清喜君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤清喜君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第64号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

再開は、2時40分といたします。

午後2時22分 休憩

---

午後2時38分 再開

○議長（後藤清喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第11 選挙第2号 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員選挙

○議長（後藤清喜） 日程第11、選挙第2号気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法については、指名推選と投票の方法がありますが、どのようにいたしますか。1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 投票でお願いしたいと思います。

○議長（後藤清喜君） お諮りいたします。選挙の方法は投票で行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員選挙は、投票により行うことに決しました。

○議長（後藤清喜君） 暫時休憩をいたします。

午後2時39分 休憩

---

午後2時41分 再開

○議長（後藤清喜君） 休憩前に引き会議を開きます。

これより気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員の選挙を投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（後藤清喜君） ただいまの出席議員は15人です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、山内孝樹君及び山内昇一君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（後藤清喜君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤清喜君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○議長（後藤清喜君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

なお、議長は議長席において最後に投票します。

点呼を命じます。

〔点呼〕

〔投票〕

○議長（後藤清喜君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤清喜君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。山内孝樹君及び山内昇一君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（後藤清喜君） 開票の結果を報告します。

投票総数 15 票のうち

有効投票 13 票

無効投票 2 票

有効投票のうち

山内孝樹君 12 票、

星喜美男君 1 票

以上のおりです。

この選挙の法定得票数は 4 票です。

よって、山内孝樹君が気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（後藤清喜君） ただいま気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員選挙に当選された

山内孝樹君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

この際、あいさつをもって気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員の就任の承諾とさせていただきます。山内孝樹君。

○6番（山内孝樹君） 議長の許可を得ましたので、一言当選に当たりましてのごあいさつを申し述べたいと思います。

このたびの気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員、ただいま議長の報告をいただきましたように、非才薄学ではございますが、議員皆様のご支持をいただきまして当選の座に着くことになりました。これからこの議会議員の活動に当たりましてとみに努めてまいりたいと思っている所存でございます。

何とぞよろしくお願いを申し上げまして、一言ごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（後藤清喜君） よろしくお願いをいたします。

---

日程第12 発議第1号 東日本大震災における被災者救済等に関する意見書の提出  
について

○議長（後藤清喜君） 日程第12、発議第1号東日本大震災における被災者救済等に関する意見書の提出についてを議題といたします。

職員をして議案を朗読させます。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読分省略〕

○議長（後藤清喜君） 提出議員の説明を求めます。15番西條栄福君。

○15番（西條栄福君） ただいま局長をして朗読したとおりでございます。皆様方のご賛同をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（後藤清喜君） 提出議員の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤清喜君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤清喜君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより発議第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。  
暫時休憩をいたします。

午後 3 時 0 0 分 休憩

---

午後 3 時 0 1 分 再開

○議長（後藤清喜君） 再開をいたします。

---

日程第 13 閉会中の継続調査申出について

○議長（後藤清喜） 日程第13、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

総務常任委員会、産業建設常任委員会、民生教育常任委員会、議会運営委員会、議会広報に関する特別委員会、三陸縦貫自動車道建設促進に関する特別委員会、議会行財政改革に関する特別委員会、東日本大震災対策特別委員会より、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

---

追加日程第 1 諸般の報告

○議長（後藤清喜） 追加日程第 1、諸般の報告を行います。

お手元に配付してありますとおり、町長送付議案 2 件が提出され、これを受理しております。

以上で諸般の報告を終わります。

---

追加日程第 2 議案第 6 5 号 監査委員の選任について

○議長（後藤清喜） 追加日程第 2、議案第65号監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、佐藤宣明君の退席を求めます。

〔3 番 佐藤宣明君 退席〕

○議長（後藤清喜君） 職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。

〔事務局朗読〕

〔朗読分省略〕

○議長（後藤清喜君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第65号監査委員の選任についてをご説明申し上げます。

本案は監査委員の選任に当たり議会の同意をいただきたく提案するものであり、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会議員のうちから佐藤宣明氏を監査委員として選任するものであります。南三陸町の監査委員として適任と思われまますので、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 今回の大震災によりまして田村氏の欠員と、あと後藤議員が議長になったということで2名の欠員が監査委員に出ました。そして、先般の首藤勝助氏の監査委員の就任がありました。そして、今回佐藤宣明議員が行政のほうから指名されてきましたが、2人とも役場職員に勤めていた方で、どうしても町の考えとか思惑が色濃いような私は気がします。従来どおり一般の町民の方から1人、だれかということを考えまして別な議員にぜひやってもらいたいと思います。町と議会との関係、公正を期すため、私はこの案件には反対します。

○議長（後藤清喜君） 今は討論ではなくて質疑です。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤清喜君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、最初に反対討論の発言を許します。1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 1番は、この議案に対して反対します。その理由は議会の監査に町と議会との関係に公正を期すため反対いたします。

○議長（後藤清喜君） 次に、賛成討論の発言を許します。8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） 私は本案に対して賛成の立場から討論をさせていただきます。

佐藤宣明氏は、長い行政経験を持っていることは存じ上げておりますけれども、彼の実直そのものの正確、公平無私なこれまでの活動を見ておりました。彼こそ我々議会から推薦する

に最もふさわしい人だと思って、私は佐藤宣明氏の選任に賛成をいたします。

○議長（後藤清喜君） 次に、反対討論の発言を許します。ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤清喜君） なければ、討論を終結いたします。

これより議案第65号を起立により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（「投票」の声あり）

○議長（後藤清喜君） 再度確認いたします。

（「議事進行」の声あり）

○19番（三浦清人君） 起立採決によって決めますと。賛成の諸君の起立を求めますと語っているのに何を言っているんですか。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤清喜君） 起立少数です。よって、本案は否決されました。

〔3番 佐藤宣明君 入場〕

○議長（後藤清喜君） 佐藤宣明議員が着席しております。

---

### 追加日程第3 議案第66号 平成23年度南三陸町一般会計補正予算

○議長（後藤清喜君） 追加日程第3、議案第66号平成23年度南三陸町一般会計補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。

〔事務局朗読〕

〔朗読分省略〕

○議長（後藤清喜君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第66号平成23年度南三陸町一般会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、さきの補正予算にてご決定を賜りました重点分野雇用・人材育成事業について、雇用環境の拡大を図るべく宮城県に対し追加配分を行ったところ、増額が認められることとなったことから、早急に事業を推進するための予算を追加提案するものであります。

細部につきましては財政担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご

決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 補正予算書の7ページ、8ページでございます。8ページ、今回補正額8,058万7,000円でございます。共済費から委託料までございますが、その細部の事業につきましてもは議案参考資料がございますので、後ほど産業振興課長より説明をいただきたいと思います。

なお、今回歳入で8,058万7,000円、いわゆる全額補助金ということで県から交付される予定でございます。今回五つの事業で43人を雇用する予定でございます。

細部につきましては産業振興課長より説明をさせていただきます。

○議長（後藤清喜君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通） 引き続きまして、私のほうから細部説明をさせていただきます。

議案参考資料の一覧表をごらんいただきたいところなんですが、この中でNo.1に関しましては、公共交通総合案内窓口開設窓口に関しましては、さきの補正予算でも認めていただいたんですけれども、今回期間の延長ということで追加したところがございます、以前には23年の12月までだったんですがこれが3月まで期間を延長したいということでの追加でございます。

No.2のほうの保健福祉震災対応事業に関しましては、乳幼児健診とか健康教室とかに町の保健師、看護師等が訪問するんですけれども、それに補助的な業務を行うということで2名の方を新規に雇用したいという新規の事業でございます。

それから、No.3のほうの建設震災対応事業の関係でございますけれども、これは今回の震災対応ということで建設課関係の事業をいろいろやっていただいておりますけれども、その中で仮設住宅等の管理や現地調査に関する連絡調整等を行うということで4名の方を新たに雇用するという新規事業でございます。

それから、No.4のほうの地域漁業再生調査事業に関しましては、これは前回の補正でこの事業そのものはお認めいただいたんですけれども、期間を12月までとしておったんですが、もっと詳しく調査したほうがよからうということで1月から3月まで期間を延長したいという追加の内容でございます。

それから、No.5の区画漁場整理事業の関係でございますが、事業内容に関しましては前回も同じような事業で出てまいったんですけれども、漁場の復興に向けまして湾内の航路の確保とか、あるいは各種養殖施設の区画割の整備等を行うということで、前回は漁協の歌津支所

分の事業としてお認めいただいたんですけれども、今回これは志津川支所分ということで33名の方を雇用したいという、そういう新規の事業でございます。

以上、合わせまして①の事業費の合計のところでは8,058万7,000円の事業費という形になります。よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 課長、今の細部説明の中で参考資料の1番の事業名、実施期間が、前が1月までとかというような話、期間の延長なのか、延長ということは24年3月31日まで延長すると。前回も見たら24年3月31日までになっているんです、前のが通ったとき。だから、どういうことなのかとと思っている。以前出したでしょう、同じ議案第50号で出されているんですけれども、この期間が23年7月1日から24年3月31日までの期間で雇用しますよとなっていたんですよ。今回また同じ、ちょっとその辺がわからないから。

それから、漁協の関係で区画漁場事業の7,000万円、前は歌津支所の分、今回は志津川ということで、これは追加で県が認めてもらったからいいようなものの、認めてもらえなければ歌津ばかりそういう事業やって志津川できないということになるんだけど、その辺、必ずもらえるということで自信があったわけですか。その辺、危ない橋を渡っているなど思っているんですが、その辺、どうなんでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通） まず、5番目の区画漁場整理事業の関係でございますが、産業団体、具体的に漁協のほうに委託するというか、そういう必要な事業なのかどうなのかということで照会を出しておったんですけれども、前回の補正予算のときまでには計画がまとまらなかったものですからその時点では県のほうには申請はできかねておったんですが、その後、まとまってまいりまして、ただ期限が過ぎてしまいましたので、それで県のほうとこういう計画でやりたいということで協議しましたらば計画として認められたものですから、今回予算計上したということでございまして、危ない橋と言われれば、確かに。

それから、No.1のほうの期間の延長の関係に関しては、私も期間を確認しておかないで失礼いたしましたんですけれども、12月いっぱいまでの計画でやっておったつもりだったんです、つもりだったというか、そういうことだったものですから、今回これを1月4日から3月31日まで期間を延長したいという計上なんですけれども、前回のもので3月までとなっていたとすれば、私どもの本当のミスでございまして、申しわけございません。前回のは12月いっぱい

での計画で予算計上させていただいたということでございます。申しわけございません。

○議長（後藤清喜君） よろしいですか、質疑は。ほかに質疑はありませんか。12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） さきの復興事業の期日は24年の3月かな、たしか記憶の中で。それと今回ただいま説明あったのは23年12月ですか、24年度の12月ですか。

○議長（後藤清喜君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通） ことしの23年12月いっぱいという計画で前回計画して計算したつもりだったんですけれども、資料のほうには24年3月と入れていたようでして、そのところがミスでございました。申しわけございません。

○議長（後藤清喜君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤清喜君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤清喜君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第66号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本定例会の会議に付された事件はすべて終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤清喜君） 異議なしと認めます。よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

ここで町長よりあいさつがありましたらお願いいたします。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 3月11日の東日本大震災から初めての定例会ということで、議員の皆さん方には、21日からきょうまでの4日間にわたりまして慎重にご審議を賜りまして、心から厚く御礼を申し上げます。

地震から3カ月を経過いたしましてそれぞれ水産あるいは農業、商工業という形の中でそれぞれの地域で前を向いて進もうという機運が、少しずつではありますが盛り上がってまいりました。

そういった中にありまして、我々も復興計画の策定会議もスタートいたしまして、南三陸町のこれからの町のあり方につきまして慎重に審議をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、どうか議員皆様方にも特段のご指導とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。閉会に当たってのあいさつにかえたいと思います。大変ありがとうございました。

○議長（後藤清喜君） 私からもあいさつを申し上げます。

会期を28日までとりましたが、会期を残して4日間で皆様議員のご協力によりまして終了することができました。大変ご苦労さまでございます。

今後、震災の復旧に向けて議員、執行部と一体となって頑張っていきたいと思います。今後とも議員各位の皆さんのご協力をお願いします。大変ご苦労さまでした。

これで会議を閉じます。

これをもちまして、平成23年第6回南三陸町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時26分 閉会